

令和5年度 第1回 半田市地域福祉計画推進委員会

日 時：令和5年6月6日（火）

10：00～

会 場：市役所大会議室（4F）

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

（1）令和4年度事業報告・令和5年度事業予定について …… 資料1 P.1-P.25

（2）ふくし課題プロジェクトについて …… 資料2 P.27-P.47

（3）第2次地域福祉計画の見直し内容 …… 資料3 P.49

（4）第2次地域福祉計画の中間評価方法 …… 資料4 P.51-P.53

（5）重層的支援体制整備事業実施計画について …… 資料5 P.55-P.56

（6）重層的支援体制整備事業の現状と課題 …… 資料6 P.57-P.63

6. 事務連絡

7. 閉会

※第2回開催予定 日時：令和5年10月13日（金）10時00分～

場所：市役所大会議室（4F）

※第3回開催予定 日時：令和6年 2月 6日（火）10時00分～

場所：市役所大会議室（4F）

半田市地域福祉計画推進委員会名簿

区分	氏名	所属(役職)
1 地域住民 (3名)	ミソグチ アキヒロ 溝口 昭弘	地区代表者(亀崎)
	オグリ テルオ 小栗 昭夫	地区代表者(乙川)
	ヤマダ タカシ 山田 嵩	地区代表者(青山)
4 社会福祉事業者 (3名)	モリカワ タケヒコ 森川 武彦	社会福祉法人権の木福祉会
	タテイシ ヨシキ 立石 佳輝	社会福祉法人ダブルエッチジー
	ワシノ リンペイ 鷺野 林平	社会福祉法人半田同胞園
7 社会福祉活動者 (3名)	イマイ トモノ 今井 友乃	NPO法人知多地域権利擁護支援センター
	シモムラ ヒロコ 下村 裕子	NPO法人りんりん
	シバタ マサト 柴田 将人	愛知県弁護士会(半田市ふくし"まるごと"会議)
10 事務局(市) (6名)	タケベ マスヨ 竹部 益世	福祉部長
	スギエ シンジ 杉江 慎二	地域福祉課長
	シミズ フトシ 清水 太士	地域福祉課
	ヨシザワ ノブ ヒロ 吉澤 伸博	地域福祉課
	サカキバラ サエ 榊原 沙恵	地域福祉課
	クロノ ハヤト 黒野 隼	地域福祉課
16 関係課(市) (4名)	ハセガワ ノブカズ 長谷川 信和	生活援護課長
	サワダ ヨシユキ 沢田 義行	高齢介護課長
	タケウチ ケン 竹内 健	健康課長
	ミヅ ミ 三輪 象太郎	子育て相談課長
20 事務局(社協) (3名)	オノダ ヤスシ 小野田 靖	半田市社会福祉協議会 事務局長
	マエヤマ ケンイチ 前山 憲一	半田市社会福祉協議会 事務局次長
	ナカネ ヤスユキ 中根 靖幸	半田市社会福祉協議会

令和 4 年度事業報告・令和 5 年度事業予定について

第 2 次半田市地域福祉計画に係る令和 4 年度の事業報告・令和 5 年度の事業予定について、以下のとおり報告します。

第 2 次半田市地域福祉計画の基本目標

基本目標 1 ささえあいの地域づくり
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、地域の福祉活動基盤の運営継続と発展を支援し、ささえあいの地域づくりを目指します。
基本目標 2 包括的・重層的・伴走的な相談支援
あらゆる福祉分野の相談支援の充実を図るとともに、相談支援機関の連携を深め、複雑・多様な課題や不安を抱える方を早期に発見、包括的・重層的・伴走的に支援する体制の整備を目指します。
基本目標 3 ふくし人財の確保・育成
地域のささえあいから社会福祉事業まで、全ての福祉活動は人の力により成り立っており、その意味で福祉活動従事者は大切な「資産」と言うことができます。広く福祉活動従事者を「ふくし人財」として捉え、その確保・育成を目指します。
基本目標 4 課題解決の仕組みづくり
社会情勢の変化等により生じる新たな課題等について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを目指します。

基本目標 1		ささえあいの地域づくり			
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込	
		「ふくし井戸端会議」参加者数	420人	545人	500人
		「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数	0件	2件	2件
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策（1）地域福祉活動基盤の発展推進</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり</p> <p>②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進</p> <p>③民生・児童委員、保護司等の活動推進</p> <p><u>推進施策（2）防災・減災の推進</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①災害時避難行動要支援者支援制度の充実</p> <p>②福祉避難所等の整備推進</p>				
	R4年度の取組等（主なもの）	<p><u>推進施策（1）について</u></p> <p>・地域課題について協議等する「ふくし井戸端会議」は、介護保険サービスの勉強会や地域住民・福祉事業所・大学生が地域の抱える課題に対して若い世代の協力を得るためにはどうすればよいかなどの話し合いを行いました。（資料1（1）参照）</p> <p><u>推進施策（2）について</u></p> <p>・総合防災訓練と同日に開催した地域の防災訓練で、災害時避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を実施しました。</p> <p>・また、福祉避難所については、「半田市福祉避難所開設・運営等実施要領」に基づき、福祉避難所の開設・運営訓練を実施しました。</p>			
R5年度の予定（主なもの）	<p><u>推進施策（1）について</u></p> <p>・「ふくし井戸端会議」については、市や社協の職員が地域ふれあい施設や地域サロン等に出向き、利用者・参加者と少人数で話し合いを重ねることや、勉強会を開催します。</p> <p><u>推進施策（2）について</u></p> <p>・災害時避難行動要支援者の個別避難計画は対象者自身や家族・支援者等で作成し、令和7年度末までに市内対象者全員分を作成するよう努めます。作成できない方は個別で対応を検討します。</p> <p>・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練の実施について、自治区等への働きかけを進めます。</p>				

ふくし井戸端会議

小学校区単位で、高齢・障がい・子育て・防災等様々な分野の地域課題について話し合い等を行います。

○令和4年度実績

地 区		参加者数	参加者数合計
亀崎	亀崎小学校区	0人	22人
	有脇小学校区	22人	
乙川	乙川小学校区	61人	124人
	横川小学校区	32人	
	乙川東小学校区	31人	
半田	半田小学校区	18人	67人
	さくら小学校区	17人	
	岩滑小学校区	15人	
	雁宿小学校区	17人	
成岩	成岩小学校区	61人	179人
	宮池小学校区	98人	
	成岩中学校区	20人	
青山	板山小学校区	62人	153人
	花園小学校区	91人	



災害時要配慮者避難支援

○災害時避難行動要支援者名簿の作成

高齢者や障がい者などで、災害時に自力で避難することが特に難しいと思われる方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、平常時から行政と地域の関係機関で情報を共有します。これにより、災害が起きたときの避難支援や安否確認など、災害に対して地域で支えあう体制の強化を目指します。

名簿登録対象者（避難行動要支援者） 登録実人数：2,828 人（うち同意者 1,872 人）

登録要件	登録者数	うち同意者数
① 要介護認定3・4・5の者（特別養護老人ホームに入所し、住所をその施設に移している方を除く。）	1,409 人	821 人
② 身体障がい者手帳の1・2級を所持している方のうち、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・体幹機能障がい等の者	868 人	615 人
③ 療育手帳のA判定を所持している者	361 人	291 人
④ 精神障がい者保健福祉手帳の1級を所持している者	153 人	89 人
⑤ 上記の①～④に掲げる者以外で、本人からの申請により市が状況を確認し、支援が特に必要であると判断した者	479 人	374 人

（令和4年10月1日現在）

※①～④の登録者数については、複数項目に重複して該当する方を含みます。

○個別避難計画（私の避難情報共有シート）の作成

避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めることを目的に、避難行動要支援者名簿に登録されている方の避難先や日頃関わっている関係者等の情報を記載した計画（私の避難情報共有シート）を作成し、本人同意を得た者については、平常時から行政と地域の関係機関で情報を共有します。

普段から防災意識を高め、災害時に「自助・共助が大切」であることを伝えています。

（1）シート登録対象者（避難行動要支援者）（令和4年10月1日現在）

シート作成実人数：397 人（うち同意者 332 人）

基本目標 2		包括的・重層的・伴走的な相談支援			
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込	
		「にじいろサポーター養成講座」受講者数 (延べ人数)	312人	332人	350人
		「くらし相談室」自立支援件数	605件	385件	350件
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策（1）</u> ふくし相談窓口等の拡充</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充</p> <p><u>推進施策（2）</u> 相談支援機関の連携強化等</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①相談支援機関の連携強化</p> <p>②就労・住まい・移動等に関する支援の充実</p> <p><u>推進施策（3）</u> 生活困窮者等自立支援の充実</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①自立相談支援等の充実</p> <p>②自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実</p>				
	R4年度の取組等（主なもの）	<p><u>推進施策（1）</u> について</p> <p>・社協が中心となり、市内福祉事業所等の連携体制を構築し、事業所等による「ふくし相談窓口」の設置などに向けて取り組みました。</p> <p>・にじいろサポーター養成講座については、令和4年度は亀崎地域福祉総合福祉センターのサロンスタッフを対象に行いました。</p> <p><u>推進施策（2）</u> について</p> <p>・社協に配置したCSWを中心に、子ども・高齢・障がい・困窮世帯などの制度にも当てはまらない制度の狭間の方々に対する支援や、複合化・複雑化した課題の解決に向け取り組みました。</p> <p>・不登校や問題のある児童・生徒を紐解くとその家族に問題があることが多くあり、学校やスクールソーシャルワーカー等と連携して課題解決を行うとともに、伴走支援を行いました。</p> <p><u>推進施策（3）</u> について</p> <p>・コロナや物価高騰の影響で経済的に厳しい環境が続く中、多くの相談者に対して、相談者（世帯）の状況（離職、減収、障がいや高齢、刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど）に応じた自立支援を行いました。</p>			

R5年度の予定
(主なもの)

推進施策（１）について

・引き続き、「にじいろサポーター」の養成や、市内福祉事業所等による「ふくし相談窓口」の設置拡充を進めます。

推進施策（２）について

・相談支援機関との連携や複雑・多様な課題を抱える方へのアウトリーチ支援などを行います。また、参加支援・地域づくりに向けた支援も行います。

推進施策（３）について

・各種支援策を活用するとともに関係機関と連携するなかで、引き続き、生活困窮者の就労、社会参加、家計、住まい等の支援に努めます。

基本目標3 ふくし人財の確保・育成				
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込
		小・中・高等(専門)学校(全26校)における「ふくし共育」開催校数	17校	18校
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策(1) 地域福祉の担い手育成</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①ふくし理解の促進</p> <p>②地域福祉の担い手育成</p> <p><u>推進施策(2) 介護人材等の確保支援</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①介護人材等の確保支援</p>			
	R4年度の取組等(主なもの)	<p><u>推進施策(1) について</u></p> <p>・社協が中心となり、多くの小・中学校及び高校で「ふくし共育」として、ふくしのお話、障がい者・高齢者理解と交流、LGBTQ・認知症理解、みんなの「得意」×「苦手」みんなのしあわせなどを実施しました。(資料1(2)参照)</p> <p><u>推進施策(2) について</u></p> <p>市・社協・市内福祉事業所との協働による、学生向けの福祉事業所紹介イベント「ウェルフェアワークス」については、令和4年度は計4回開催し、高齢、障がい、子ども分野や心理職、MSW等多分野の職種にご協力いただきました。さらに、新たな取り組みとして、施設見学ツアーを企画し、福祉現場の実情について理解を深めてもらう機会の増加に努めました。</p>		
R5年度の予定(主なもの)	<p><u>推進施策(1) について</u></p> <p>・多くの小・中学校で新プログラムを実施する中、引き続き当事者等の意見を伺いながら生徒にとって伝わりやすいプログラムとなるよう検討していきます。ふくし共育の授業を通して、これまで以上に積極的に地域活動やイベント等に参加する機会をいただくことで保護者や地域住民に対する「ふくし」の理解促進を図ります。</p> <p><u>推進施策(2) について</u></p> <p>・引き続き「ウェルフェアワークス」として学生向けの福祉事業所紹介イベントや施設見学ツアーの開催、福祉事業所でのインターン受入などに取り組みます。</p>			

ふくし共育

半田市で暮らす全ての方々の「ふ・く・し（ふだんの・くらしの・しあわせ）」の実現を目指し、市内の小・中・高等学校の児童・生徒などを対象にふくし共育を実施し、福祉人材の育成に取り組みます。実施にあたっては、各学校の協力のもと、総合学習の授業時間などを利用し、また、地域の障がい者、高齢者などにも講師として参加いただき、子どもたちと共に考え、学び、育ち合い、地域全体の福祉力向上を図ります。



ウェルフェア・ワークス

将来の市内福祉事業所の人材確保を目的として、大学の学生を対象とした福祉事業所紹介イベントや施設見学ツアーを市内の福祉事業所と共催しています。



○開催日程

- | | | |
|----------------|------------------|----------------|
| ・令和4年 6月16日（木） | 美浜町・奥田公民館 | 「マッチング編 in 美浜」 |
| | 参加学生数 7名 | |
| ・令和4年10月 6日（木） | 半田市・雁宿ホール | 「マッチング編 in 半田」 |
| | 参加学生数 25名 | |
| ・令和4年10月24日（月） | 半田市・瑞光の里、AW ひまわり | 「施設見学ツアー」 |
| | 参加学生数 2名 | |
| ・令和4年12月26日（月） | 東海市・くらそとカフェ | 「マッチング編 in 東海」 |
| | 参加学生数 15名 | |
| ・令和5年 3月17日（金） | 半田市・雁宿ホール | 「マッチング編 in 半田」 |
| | 参加学生数 13名 | |
| ・令和5年 3月24日（金） | 半田市・半田同胞園、あおぞら | 「施設見学ツアー」 |
| | 参加学生数 3名 | |

基本目標 4 課題解決の仕組みづくり				
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込
		ふくし課題プロジェクト実施件数	2件	2件
推進施策と主な取組	<p>推進施策（1）課題解決の仕組みづくり</p> <p>■主な取組■</p> <p>①ふくし課題プロジェクト</p>			
R4年度の取組等（主なもの）	<p>推進施策（1）について</p> <p>・令和4年度は、「（災害時）指定避難所・福祉スペースの確保調整」、「（重層的支援体制整備事業）参加支援事業の推進（参加の場の創出・拡充）」の2つをテーマに、関係機関等と協議・検討を進めました。（資料2参照）</p>			
R5年度の予定（主なもの）	<p>推進施策（1）について</p> <p>・令和5年は、「第2次地域福祉計画の中間見直し」、「重層的支援体制整備事業計画」の2つをテーマに関係機関と協議・検討を行います。</p>			

令和 4 年度ふくし井戸端会議

○有脇小学校区 令和 4 年 7 月 2 8 日 (木) 有脇ふれあいセンター
「介護保険・介護保険サービスについての勉強会」

◇亀崎地区の福祉事業所に講師を依頼

- ・瑞光の里 緑ヶ丘 (特別養護老人ホーム)
- ・昭和の里・天領 (デイサービス)
- ・宝来 (ヘルパーステーション)
- ・看護小規模多機能ホーム有脇 (看護小規模多機能ホーム)

◇介護保険について

- ・まずは市役所に介護認定を受ける申請→介護度によって使えるサービスが異なる。
- ・亀崎地区にある介護保険事業所の紹介→亀崎地区の事業所 MAP を配布。

◇どこに相談するの? →ふくし相談窓口を紹介

◇勉強会で話を聞いてみて・・・

- ・むずかしい! ・事業所職員に相談しに行く! ・入所の待ち人数が多くてびっくりした。
- ・介護認定を受けないとサービスが使えないことを知った。
- ・今回のような勉強会がまたあるとよい。



○乙川小学校区 令和 4 年 1 2 月 2 6 日 (月) 学童ほーむ あすなる/乙川白山公園
「住んでいる地域の人や場所を知ろう!」

住み慣れた地域の歴史や文化、その地域の区長さんや近所の方、小中学校に通う子供たち、登下校の見守りボランティアさん、地域で活動している事業所のみなさんと歩いて乙川白山公園へ向かい、歴史を学びながら参加者同士で交流。

◇子どものふりかえり

- ・かんちょう (公民館長) や区長が近くにいる人だった!
- ・近くの学童の子たちともっと仲良くなりたい。
- ・坂がきつくて、大変だった。
- ・もう少し坂をなくした方が良いなと思った。
- ・道が細くて大変。

◇大人のふりかえり

- ・また近いうちにイベントをやろうか!
- ・次はゲーム等しながら遊ぶのはどうだろう。
- ・夏祭り等のイベントだけでなく、日ごろから交流ができると安心。
- ・「学童」がなにをしているところか知れてよかった。
- ・子どもが通う場にもいろいろあることを知れた。



- ・長く住んでいても知らない歴史を知れた。子どもたちと聞いたことも良かったと思う。

○横川小学校校区 令和4年12月23日（金）上池公民館

「バスを使った移動について」

参加者のみなさんにバスで上池公民館に集合していただき、この地域の移動手段について考え、共有。



◇感想

- ・乗り降りが心配だったが、意外と低いステップだったので安心して乗れた。
- ・意外とお客さんが乗っていた。
- ・たまに乗る分には困らないけど、買い物や通院等の日常には使いづらいかも。
- ・現在、無料期間なのを知らなかった。
- ・小回りが利く範囲で運行してほしい。
- ・有協の取組（おでかけタクシー）のような制度があるとよい。
- ・民生児童委員なので、相談を受けたときの参考になった。また、このような機会があれば参加したい。

◇今後の心配ごと

- ・時刻表通りに来れないのもわかるけど、外で待つのが大変。
- ・免許を返納したら、バスだけでは今と同じ生活は無理。子どもに頼りたいけどなかなか言えないだろうな…。
- ・この地域でもバス会が発足して、アンケートが回覧板で回っている。2世帯だと実際に使う高齢者層には情報が来ない。実際に使う人たちの意見を反映してほしい。

○乙川東小学校校区 令和4年11月5日（土）市民交流センター ニコパル

◇南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくない！ 備えましょう！

とされているのはなぜ？

- ・南海トラフ地震は、発生すると非常に激しい揺れが長く続くと予想されています。長い揺れが収まるまでに津波の第一波が到達する地域もあり、揺れが起こってから安全な場所へ避難する時間も余裕もひっ迫するため、備えが必要とされています。



◇クイズで防災！

- ・災害用伝言ダイヤルは何番？ →171（毎月1日に練習することができます）
- ・災害時に比較的繋がりやすい電話は？
→公衆電話（事前にどこにあるか調べておくと良いです）

◇大池区にお住まいの方に伝えたいこと

・この地域は標高が高く、海からも距離があるため、災害の視点で見ると一見安全な地域と言えます。しかし、近くにあるため池が決壊したら…を考えたことはありますか？海だけではなく、池からの浸水もあり得ます。七本木池は知多半島2位の貯水量を保持しています。決壊してしまうと、大池区も水浸しに。いつどんな災害に遭うかはだれにもわかりません。災害時には自助はもちろん、共助も大切です。「ふだんの暮らし」の中でご近所さんや家族との「つながり」を作っておくのも、共助のひとつです。

◇感想

- ・家族とも話し合い災害に備えていきたいと思った。
- ・トイレの使い方や作り方も教えてほしい。感震ブレーカーは自分で取り付けられるのか。
- ・途中から話をきいたが最初から聞けばよかったと思った。
- ・備えといえば「備蓄」と思っていたけど、ふだんからの「つながり」も大切なんだなと気づいた。

○乙川東小学校区 令和4年11月5日（土）市民交流センター ニコパル

地域で活動をしている団体同士で交流を実施しました。

◇乙川地区老人クラブ連合会

お寺の清掃、児童の登下校の見守り、グラウンドゴルフ、フレンド乙川サロンボランティア など



◇民生・児童委員

高齢者訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、日ごろの地域の見守り・相談 など

◇半田市赤十字奉仕団乙川分団

献血活動のお手伝い、応急手当講座 など

◇意見・感想

- ・自分の住んでいる地区の民生・児童委員さんを知りたい。
- ・集まってみたら顔見知りの人が多かった。
- ・別の団体も知りたい。
- ・お互いの活動を知り、褒めあえたことで活力になった。
- ・活動団体同士で協力ができるといい。
- ・ほかの団体も同じことで悩んでいたのが一緒に考えていきたい。
- ・活動の広報方法がわからないので、新しい参加者が増えない。
- ・「お寺でマルシェ」のような人が集まるイベントに乙川地区の活動団体として参加し、活動を周知してはどうか。
- ・次年度、今回と同じ内容で団体を増やして実施したい。

○さくら小学校区 令和4年4月25（日）雁宿ホール
福祉事業所や地域が抱える課題と若い世代の協力

◇事業所や地域の困りごと

- ・放課後等デイサービス（放デイ）では児童の人数が多く、スタッフの見守りの目が少ない。
- ・子ども食堂の需要は高いと思うが、人手不足の問題が必ず出てくることから、なかなか事業展開に踏み出せない。
- ・さくら小学校は国際色豊かになりつつある。“障がい”ゆえに話せない子どもも“言葉の壁”ゆえに話せない子どももいる。



◇地域のできること

- ・放デイでは地域の公園で遊んだり、送迎途中でも地域に出ることが基本。もっと地域に目を向けてみよう。
- ・事業所で地域の公園清掃ができればいいな。

◇若い世代に協力してほしいこと

- ・放デイの見守りボランティア
- ・調理好きな学生と一緒に子ども食堂ができればいいな…。

○岩滑小学校区 令和4年4月25日（月）雁宿ホール

福祉事業所や地域サロン、子ども食堂の顔の見える関係づくりと困りごとについて

◇福祉事業所の地域での困りごと

- ・地域の事業所同士でも、お互いの事業所のことがわからない。
- ・地域で活動しようとしても事業所としての最低限の規則を守ることが難しい。
- ・事業所について知ってほしいが、時間やリソースがない。

◇地域サロンの地域での困りごと

- ・広くたくさんの人に利用してほしいが、利用者が固定化されている。
- ・サロンで交流する場を設けたいが、運営側も時間等様々なことで苦勞し、なかなか実現できない。
- ・施設について知ってほしいが、どのように広報すればよいか。



◇子ども食堂の地域での困りごと

- ・スタッフが気にかけている家庭ほど、その親に頼んでも申込みがない。
- ・1回あたり50食が限界。
- ・料理を確保しておく場や人手が不足している。
- ・補助金に頼るだけでは運用は難しい。

◇今後、地域でやってみたいこと

- ・地域の居場所（サロン）に今まで来たことがない人は待っていても来てくれない！発信が必要。
- ・「みんなで花を育てる」ことを通じて、地域の人々の生きがいづくりにつなげられないだろうか。
- ・子ども食堂の需要は高い。他の地区でも協力して実施してみよう。
- ・やなべふれあいセンターを使用して、普段交流のない人とも交流をしてみよう。

○半田小学校区 令和4年4月25日（月）雁宿ホール

地域ニーズ×福祉ニーズ = “半田小学校区のためにみんなでできること”

◇私が地域でできること・目指すこと（Key Words）

- ・地域を中心に ・働ける居場所づくり ・空き家の活用
- ・子どもを通してまちづくり 障がい・性別・人種関係なし
- ・子どもたちが地域の大人と安心して接することができるまち
- ・互いの強み・困難を知れる場づくり ・巻き込む力 ・地域と顔の見える関係づくり



◇「誰もが暮らしやすいまちづくり講座」を参考に地域でできること

- ・赤レンガ応援隊（@赤レンガ）
- ・神社でマルシェ（@住吉神社）
- ・みんなの南吉記念展（@新美南吉記念館）
- ・“神社でマルシェ”の前にみんなでまちをきれいにしよう！！
- ・今の資源を活用して地域のつながりを！

◇その他

- ・今まで地域にお世話になってきた。60歳を過ぎた今、地域にお返しをしたくて動いている。
- ・「私たちのために協力をお願いします」ではなく、「私たちは地域のためにこんなことができる」というスタンスが大切。
- ・何かやりたいことがあれば、区長にも是非相談していただきたい。
- ・中学校としても、地域と顔の見える関係づくりを大切にしている。手伝えることがあれば声をかけてほしい。

○雁宿小学校区 令和4年4月25日雁宿ホール

地域や福祉分野が抱える課題と地域でできること

◇地域の困りごと（地域ニーズ）

- ・地域ふれあい施設のボランティアスタッフ同士は、電話で連絡を取り合っている。休館の連絡など、時間と電話代がかかる。
- ⇒スマートフォンの基本的な使い方がわかるように教えてほしい…



◇福祉分野（学生）の困りごと（福祉ニーズ）

- ・福祉系の大学生が実習やボランティア、サークル活動、アルバイトや対面講義など、学生のうちに体験できる福祉を知る機会が減っている。

⇒福祉に関わる体験ができないだろうか…

◇かりやど憩の家で、学生が教えるスマホ教室をやってみよう！（事業）

- ・ボランティアスタッフの連絡がとても楽になる！
- ・自分の孫くらいの世代に教えてもらう方がやる気が出る！
- ・事業所ではないけれど、介護予防拠点施設を知ることができる！
- ・普段何気なく使っているスマホの使い方を教えることで、高齢者の役に立てる！

○成岩小学校区① 令和5年1月26日（木）砂子会館

毎週木曜日に砂子会館で行われているサロンに行き、サロンを運営されている方と参加している方にお話を伺った。

◇サロン運営で心掛けていること

- ・来てくれた方が自由に楽しく過ごしてもらえるような雰囲気作りをしている。
- ・初めて来た方にも声を掛け、お話をしている。
- ・来た方同士が知り合いになるような架け橋をする。

◇スタッフ同士について

- ・ゆるく、楽しく、無理なく、できる範囲で活動する。
- ・堅苦しい決め事をしていない。
- ・気兼ねなく、楽しく活動ができる仲間。

◇参加者について

- ・週に1回、サロンに参加することがとても楽しみ。
- ・いい服を着たり、お化粧をする等、来ることが励みになっている。
- ・いろんな人と話をして、新たな学びがある。

◇課題等について

- ・もっと多くの方に来てもらいたい気持ちはあるが、スタッフが丁寧な対応を行うにはこのくらいの参加者がちょうどいい。
- ・サロンに行きたい高齢者は多いので、歩いて行ける距離にあるサロンがたくさんほしい。



○成岩小学校区② 令和5年2月9日(木) 砂子会館

サロン企画講座「転倒防止のお話を聞く会」に参加されたみなさんと意見交換。

◎介護が必要となる主な理由

転倒による骨折

☆転倒しやすい場所は、屋外より家の中が多い！

⇒理由：慣れた場所なので油断しているから。

☆気をつけたい場所は、階段、段差、お風呂。

☆なぜ転んでしまうのか。⇒筋力・反射能力・バランス力の低下など。

◎骨折、転倒しないために・・・

バランスの良い食事（日本食は骨を強くする食材が多い。）を取ることや運動することによって避けること大切！

◎ストレッチ・運動を実践（無理せず、水分補給をしながら、息を止めずに呼吸を心がけて）

足首・太もも・ふくらはぎ・腰などのストレッチ、足の指の運動、足やお腹、腕の運動など。

⇒簡単な体操や運動でも介護予防になるため、毎日続けることが大切！



○成岩小学校区③ 令和5年2月14日(火) みらいてらす（半田同胞園分園）

サロン企画講座「～もしものときに、今できること～想いをつなぐ」に参加された皆さんと意見交換。

ダスキンヘルスレントが行った「“60歳以上の親を持つ子世代”と“60歳以上の親世代”の2,000人を対象とした“親のいま”についての調査」を紹介しながら、子世代・親世代の思いを教えてくださいました。

◇子世代の思い

- ・親の老いを感じたことがある・・・85.1%
- ・親の健康状態を正しく理解できていると思う・・・37.3%
- ・親の老いを受け止められないと、感じたことがある・・・40.5%
- ・親にはいつまでも元気でいてほしい・・・94.2%

◇親世代の思い

- ・子の負担には、なりたくない・・・97.8%
- ・もっと、子に会いたい・・・52.8%
- ・老後や介護について、子としっかり話したことはない・・・81.6%

⇒親と子の思いはちぐはぐ・・・

いざという時のために、事前に話し合いをしてお互いの気持ちを伝えておく。



⇒本人の気持ちを確認していないと、認知症になった親をどうしたらいいのか悩んだり、家族間のトラブルを生むことが想定される。そうなる前に、大切な人の気持ちを家族で共有することが大事。できることから大切な人と話してみましよう。

○成岩小学校区④ 令和5年2月18日（土）成岩公民館

毎月第3土曜日に成岩公民館で開催される、子ども食堂「なるこどり～む」のみなさんと意見交換。



◇9：00～

公民館の開館と同時に食材などの荷物の運び入れ。

今回のメニューは業者から牛肉がいただけたので「牛丼とポテトサラダ」でした。

また、スタッフの知人から茹でたブロッコリーをいただいたので、加えることに。

以前はお弁当を作っていたようですが、盛り付け時間短縮のため、丼物になったそうです。

事前予約の75名分を作るため、ご飯はお米40合をガス炊きで炊飯。

◇9：30～

下処理ができてから、予約者に配付する企業からの食材等を袋に小分け。内容はお米、蒸し大豆、黒豆、ごぼう、かぼちゃサラダ、お好み焼き粉など盛りだくさん。

◇10：30～

ご飯も炊きあがり、牛丼の具、ポテトサラダ、ブロッコリーを器に盛り付け。

牛丼のいい匂いにつられてか、子どもたちが調理室を覗きに來たり、窓の外から中の様子をうかがいに來たりしていました。

◇11：15～12：30

配付準備ができたので、予定時刻よりも早く配付開始。

子どもたちには、お菓子のお土産もプラスされました。

今回の予約者のうち、次回の予約もしている方もいらっしゃいました。

予約者すべてに配付し、終了。

なるこどり～むには、成岩中学校1年生の女子生徒が毎月お手伝いに來ていて、大人の調理のサポートをしていて、世代の違う方々がスタッフとして活動されていました。

スタッフは、活動中に話をする事で、ストレス発散ができ、また、食事等を取りに來る子どもたちの成長が見られ、「おいしかった！」と言ってもらえることが励みになっているようでした。

なるこどり～むの方々は、以前のように、みんなで食事が取れることを心待ちにしておられました。

○宮池小学校区① 令和5年2月4日（土）宮池会館

毎月第4土曜日に宮池会館で開催されている、子ども食堂「みやっ子サロン」にお伺いしてきたので活動を紹介。（※1月が学校行事だったため日程変更）

◇10:00～

小学生や就学前のきょうだい、その母親等が参加し、ボランティアの大学生やサロンボランティアと「紙トンボ」（月替わりで内容は変わります。）を作成しました。作成後は、子どもたちが紙トンボを飛ばし、距離を競っていました。その後は、子ども同士で遊んだり、大学生と遊んだり、大学生から勉強を教えてもらったりと自由な時間を過ごしていました。

途中、学用品バンクと社会福祉協議会のフードバンクからのいただき物を、子どもたちがそれぞれを袋に入れるお手伝いをしていました。



◇11:30～

サロン代表の方の声掛けで机の上を片付け。

サロンボランティアの方々が作ってくれた、お待ちかねのカレー！子どもたち、大学生等とみんなで一緒に食べました。

◇12:00～

みんなが使った机、座布団の片付けと部屋の掃除を行って帰宅準備。

子どもたちが率先して片付けのお手伝いをしていました。

お土産（学用品と食料品）をもらって、終了。

○宮池小学校区② 令和5年3月2日（木）西成岩公民館

西成岩公民館で行われている、「ふれあいサロン・ポピー」に伺い、スタッフや参加者と意見交換。

◇新型コロナウイルス対策をしていた1年前

- ・参加者を2部屋に分けて開催。
- ・大きな声はできるだけださない。
- ・椅子に座ってお話をした。
- ・机にパーティションを使用。



◇新型コロナウイルス対策が緩和した今

- ・参加者全員1部屋で開催。
- ・参加者全員で声を出して歌を歌っていた。
- ・体を使ったレクリエーションを行っていた。
- ・パーティションを使用せず、活動していた。

◇コーヒー等準備の間にみんなで合唱

- ・宮沢賢治「雨ニモマケズ」
- ・うれしいひな祭り
- ・かえるの夜回り

かえるの夜回りでは「ガッコ・ゲッコ・ピョーン」などと声に出して言うのと合わせて、手の動きも入れることで、頭と体の体操になっていました。

◇風船バレー

風船を落とさないように、風船がきたらポンポン弾いていました。童心に帰ったように、みなさん、はしゃいでいました。

◇神経衰弱

遊びながら、頭の体操！

○成岩中学校区① 令和5年3月1日（水）半田市福祉文化会館（雁宿ホール）

成岩中学校区ふくし事業所連絡協議会の参加者のみなさんと意見交換を行いました。

「お知恵拝借会議」と銘打って、課題のある世帯について、成岩地区内にある福祉事業所の方々から課題を解決するためのご意見やアドバイスをいただき、今後の世帯との関わり方を考えました。

◇CSW（コミュニティ・シャルワーカー）から世帯状況の説明

- ・介護・障がい・困窮・子どもの関わる多世帯が同居し、重層的な支援が必要。
- ・室内がごみ屋敷で、不登校の子どもや就労していない大人がいるが、困り感はなく、SOSを出さない世帯。

◇課題の洗い出し

- ・世帯のキーパーソンを誰にするか。
- ・世帯をどう支え、どのようにアプローチするか。
- ・子どもをどう支援して、関係機関につなげるか。



◇世帯の今後の支援策

- ・家計改善の支援。
- ・子どもの居場所作りや放課後等デイサービスの利用等の子育て支援。
- ・数年後を見据えながら、就労支援や生活援助。

◇まとめ

- ・事業所により、世帯のキーパーソンと考える人が違っていた。
- ・現在の支援者だけでは考えられないアイデアがあった。

○板山小学校区① 令和5年2月20日（月）大湯会館

大湯会館で行われている“ゆうゆうサロン”にお伺いし、サロン参加者とサロンスタッフ向けに「スマホ教室 初級編」を開催。

◇相談事例

- ・LINEの友達登録の方法を知りたい。
- ・ダウンロードした写真の保存先を知りたい。
- ・通知を削除するにはどうしたらよいか。
- ・知らずに有料のものを購入してしまうと怖い。 など



◇今後できるようにしたいこと

- ・ビデオ通話をする。
- ・マップ機能を使う。
- ・キャッシュレス決済をする。
- ・e-taxで確定申告をする。 など

◇今後の進め方について

- ・地区の集まりやサロンへの出張講座の開催。
- ・レベルやテーマ別での開催。
- ・講座形式か自由相談にするか。

スマホ教室の初級編ということで、ある程度の操作はできるものの、カメラで撮影した写真の保存先はどこ？ 内カメラと外カメラの切り替え方法は？ など、通常利用では困っていないが、スマホやアプリの機能を知りたいという質問が多くあり、小さな困りごと解決ができた。

○板山小学校区① 令和5年3月24日（金）板山公民館

認知症を学び地域でささえよう～認知症理解講座～と題した講座を開催。

◇講座開催のきっかけ

板山地区で認知症と疑わしい方がおり、その方への対応をどのようにしたらよいか。また、その方が地域で生活していくために、板山地域の方にも認知症を理解してもらうために、認知症の講座を開いてほしいと要望がありました。

◇半田市認知症地域支援推進員

半田市認知症地域支援推進員は、認知症の人の住み慣れた地域での安心した暮らしを、医療・介護・地域等と連携して支援をします。その推進員の方々に認知症講座の開催を依頼。



◇講座の内容

・認知症の基本

何らかの脳の疾患により、認知機能が低下し、

日常生活機能に障がいがあることで、誰でもかかる可能性のある病気。国の研究によると、65歳以上の高齢者の約15%が認知症と言われている！

・身近な人が認知症になったら

認知症になった方への対応の3つの心得

「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」「安心」が一番大切！

・使えるサービスの例

訪問介護、訪問看護、訪問リハ、訪問入浴、デイサービス、デイケアなど

○花園小学校区① 令和4年4月18日（月）東地区憩いの家

◇地域の困りごと

- ・令和3年12月にふくし井戸端会議を開催した際に「地域振興券の使い方がわからない。」との声がありました。

◇課題

- ・地域振興券の利用期限が令和4年5月末までであるものの、未利用の方が数名いた。

→使い方がわからず、利用できていないようであった。

◇解決策

サロンで地域振興券を使った方の話を聞いてみよう。

- ・いつもは行かないお店に行ってみた。 ・近くの店で使った。 ・医者に行って使った。
- ・家族で食事に行った。 ・つまずきにくい靴を購入した。 ・障子の張替えをした。
- ・息子にビールを買ってあげた。 ・正月料理を少し豪華にした。
- ・杖を購入した。 ・犬のえさを購入した。 ・掃除道具を購入した。 など

◇結果

未使用者「そのような使い方、そのお店でも使えるんだ。」と新たな気づきが生まれた。

使用済者「今度その店に行ってみよう。」と新たな気づきが生まれた。

→住み慣れた地域における、より利用しやすい情報の共有ができた。



○花園小学校区② 令和4年6月6日（月）東地区憩いの家

今年度ごみ処理施設が新しくなったため、ごみ処理・分別をテーマとして、半田市リサイクルセンター職員による説明会を開催。



◇分別やごみの出し方

蛍光灯

- ・ごみステーションに出すのは不可。リサイクルセンターで回収。
- ・家電量販店で引き取りできることもある。・割れた場合は、燃やせないごみで出す。

スプレー缶

- ・中身をすべて使い切る。・破裂する危険性があるため、穴をあけない。
- ・透明・半透明の袋に入れ、「発火性危険ごみ分別シール」を貼り、燃やせないごみの日に出す。

弁当の容器（プラスチック製など）

- ・洗ってリサイクル。・汚れが取れない場合は、燃やせるごみ。

紙類

- ・紙類で汚れている場合は燃やせるごみ。

粗大ごみ

- ・縦・横・高さのいずれか1辺が60cm以上あるもの。
- ・ごみステーションに出すことはできない。

◇ごみステーションにごみを出しに行けなくなったら？

→ごみ出しに行けない理由によっては、ごみの戸別回収制度（家の外まで出すことが必要）を利用できるので、リサイクルセンターに相談してほしい。

○花園小学校区③ 令和5年1月10日（火）青山児童センター花・はな
未就園児を育てるママさんにお話を聞きました。

◇青山児童センター花・はなを利用するきっかけは？

- ・「施設がきれいで広く、駐車場がたくさんあって良い」と聞いた。
- ・夫が子どもの頃に利用していた。・赤ちゃん訪問で保健師に聞いた。
- ・はんだっこネット、チラシを見た。・第2子が生まれ、保育園を退所したため。
- ・子どもの人見知りを少しでも良くするため。・自宅から近かった。
- ・散歩をしていて、たまたま見つけた。・・・など



◇花・はなに来るようになって変わったことは？

- ・子どもは楽しそうにしている。
- ・子どもは家にいると怒っているが、花・はなに来ると機嫌がいい。

◇その他に出かける場所は？

- ・公園 ・はんだっこ ・実家 ・市内の児童センターに日替わりで行っている。

・半田同胞園のびよんびよん村 ……など

◇あるといいなと思うことは？

- ・雨の日、暑い日、寒い日に遊べる施設がたくさんあるといい。
- ・小さい子が体を動かすことができる室内スペース。
- ・外の砂場は衛生的に利用したくないので、室内で遊べる砂場。
- ・飲食店やお店に無料で遊べるキッズスペース。 ……など

令和4年度 ふくし共育実績一覧

	学校名	日時	実施内容	資料1(2)	学年	人数
1	乙川中学校	5月25日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「しあわせ」		2	280
		6月1日	肢体・視覚・聴覚・LGBTQ			
2	亀崎小学校	5月29日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「しあわせ」		4	93
3	横川小学校	6月8日	ふくしの話		4	98
		9月21日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「しあわせ」			
4	花園小学校	6月14日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「しあわせ」		4	119
5	成岩小学校	6月24日	不自由体験/肢体・視覚・聴覚障がい者理解と交流		4	94
6	宮池小学校	6月27日	不自由体験		4	128
		9月9日	肢体・視覚・聴覚障がい者理解と交流			
7	板山小学校	10月26日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「しあわせ」		4	32
8	有脇小学校	10月28日	講話「ふ・く・しの話」/肢体不自由者理解と体験		3	23
			視覚障がい者理解と体験（ガイドヘルプ）		4	29
			聴覚障がい者理解と体験		5	22
			視覚障がい者理解と体験（点字）		6	34
9	さくら小学校	11月1日	講話「ふ・く・しの話」/肢体不自由者理解と体験		5	34
		11月7日	視覚障がい者理解と体験（ブラインドテニス）			
10	雁宿小学校	11月24日	講話「ふ・く・しの話」		4	82
		11月29日	肢体・視覚・聴覚障がい者・高齢者理解と体験			
11	乙川東小学校	11月30日	講話「ふ・く・しのお話」		4	95
		1月31日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「しあわせ」			
12	乙川小学校	12月1日	講話「ふ・く・しのお話」		5	103
		2月8日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「しあわせ」			
13	半田小学校	12月2日	肢体・視覚・聴覚障がい者・高齢者理解と体験		5	68
14	板山小学校 ならわ学園分校	12月9日	講話「ふ・く・しのお話」		全学年	25
			視覚障がい者理解と交流		2・3	7
			聴覚障がい者理解と交流		4・5	8
			肢体不自由者理解と交流		6	10
15	岩滑小学校	12月16日	視覚・聴覚障がい者理解と体験		5	67
16	亀崎中学校	1月19日	みんなの「得意」×「苦手」 みんなの「????」		1	128
17	板山小学校 ならわ学園分校	2月22日	点字体験		4・5	12
18	半田東高等学校	3月16日	ふだんのくらしをしあわせに～「得意」×「苦手」= ???～		1	236
19	半田農業高等学校	3月17日	あなたの「ふつう」はどんな色？		1	185
			LGBTQ・認知症理解		2	164

ふくし課題プロジェクトについて

1. ふくし課題プロジェクトの概要（基本目標 4・推進施策（1）・主な取組①）

社会情勢の変化等により生じる新たな課題や従来から課題と認識しながら未だ有効な対応策が確立できていないものについて、市民・行政・社協・関係機関等からメンバーを選定してプロジェクトチームを結成し、検討会議を重ねて課題解決の仕組みづくりを行うもの。

- ①プロジェクトは、福祉課題に係る関係者間の協議調整の様々な枠組みの一つ。
- ②地域福祉課が事務局となり、検討会議を開催して検討結果を地域福祉計画推進委員会へ報告する。
- ③プロジェクトでの検討は、基本的に課題解決の仕組みづくりまでとする。
- ④プロジェクト案件 1 件に係る検討期間は基本的に 1 か年度以内とする。

2. 令和 4 年度プロジェクト〈実績報告〉

（1）（災害時）指定避難所・福祉スペースの確保調整【資料 2（1）～（3）参照】

【内容】 学校体育館等の指定避難所における福祉スペース（高齢者、障がい者、乳幼児等のための区画）の確保及び必要物品の調達等について検討する。

【進捗】 大規模災害が発生し、中長期的に避難所を開設することとなった場合に、速やかに福祉スペースを設置することができるよう福祉スペース設置ガイドラインを作成することについて協議しました。また、災害時の福祉用具調達のため、一般財団法人日本福祉用具供給協会と災害協定を締結しました。

（2）（重層的支援体制整備事業）参加支援事業の推進【参加の場の創出・拡充】

【資料 2（4）～（5）参照】

【内容】 重層的支援体制整備事業の一つである参加支援事業の充実に向け、社会的に孤立している方の社会参加の場・機会の創出・拡充について検討する。

【進捗】 半田市内で行われた参加支援の事例を集め、それを可視化すること、また困難事例などから見える参加支援や参加の場の創出等について検討を行いました。

今年度も関係機関等と参加支援の充実に向けた検討を継続します。

3. 令和5年度プロジェクトの実施案件について

(1) 第2次地域福祉計画の中間見直しについて

令和3年4月からスタートした第2次半田市地域福祉計画の中間見直しを行うため、内容の精査を行い、修正・変更について検討する。

(2) 重層的支援体制整備事業計画について

今年度から重層的支援体制整備事業の本格実施に当たり、計画を策定する必要があるため、計画を第2次半田市地域福祉計画に包含する形での計画策定について検討する。

令和4年度 ふくし課題プロジェクト 名簿

テーマ： (災害時) 指定避難所・福祉スペースの確保調整

No.	所 属		氏 名
1	福祉事業者	社会福祉法人ダブルエッチジェー	立石 佳輝
2		社会福祉法人椎の木福祉会	森川 武彦
3	社協	半田市障がい者相談支援センター	徳山 勝
4		半田市包括支援センター	山本 篤史
5		〃	杉浦 友紀
6	半田市	総務部防災安全課	横井 廉
7		福祉部地域福祉課障がい者援護担当	瀧本 遼
8		福祉部高齢介護課介護保険担当	藤塚 博志
9		〃	大崎 千尋
10		子ども未来部子育て相談課	三浦 涼平
11		子ども未来部幼児保育課	村田 はる
12	事務局	福祉部地域福祉課地域福祉担当	内藤 誠
13		〃	黒野 隼

(庁内調整会議)

No.	所 属		氏 名
1	半田市	総務部防災安全課	横井 廉
2		福祉部地域福祉課障がい者援護担当	瀧本 遼
3		福祉部高齢介護課介護保険担当	藤塚 博志
4		〃	大崎 千尋
5		子ども未来部子育て相談課	三浦 涼平
6		子ども未来部幼児保育課	村田 はる
7	事務局	福祉部地域福祉課地域福祉担当	内藤 誠
8		〃	黒野 隼

～半田市指定避難所～

福祉スペース設置ガイドライン

Ver.3.2

大規模災害により長期的に指定避難所を開設することとなったときは、速やかに、次の手順により、**要配慮者**(※1)のための『**福祉スペース**(※2)』を設置し、**サポート**(※3)を行います。

- 手順 1. **福祉スペースの設置場所を決定します！**
(後々のトラブル等回避のため、他の避難者等による区画占有以前に行います。)
- 手順 2. **必要物資を確認・調達等します！**
- 手順 3. **要配慮者支援班を組織します！**
- 手順 4. **要配慮者に居住区画を割り当てます！**

サポート

①

(※1) 要配慮者とは？

このガイドラインにおいて、要配慮者とは、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者、外国人、性的マイノリティの方（LGBTQ）のうち避難所生活において何らかの配慮を必要とする方のことを言います。

(※2) 福祉スペースとは？

このガイドラインにおいて、福祉スペースとは、指定避難所に設置する、要配慮者のニーズに対応するための区画のことを言います。学校体育館・公民館等ホールの一画や、空き教室・会議室等を福祉スペースとして位置づけ、要配慮者向け相談窓口、ベッドルーム、授乳室、静養室等として用います。

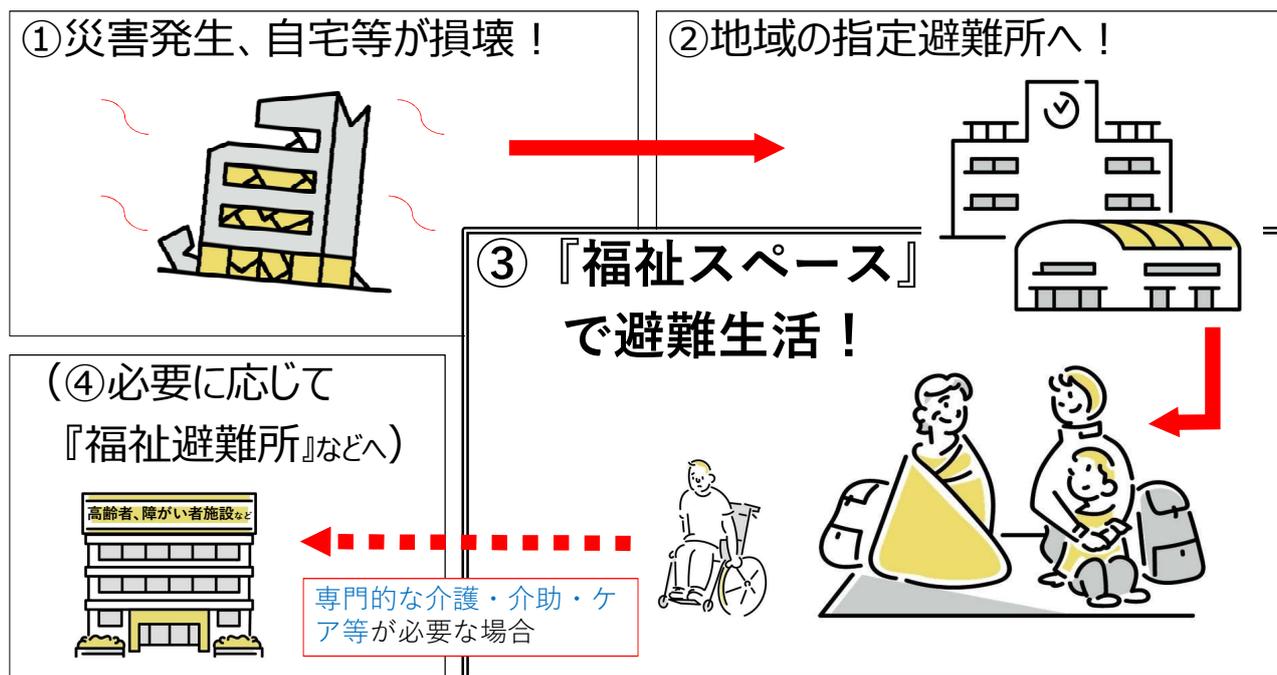
なお、一般の避難所では対応が困難な方や、専門的な介護・介助・ケア等の必要な方がいる場合は、半田市災害対策本部（以下「本部」）へ相談してください。本部から、社会福祉法人等の運営する高齢者施設や障がい者施設等に対し、『福祉避難所』としての受入を要請し、準備が整い次第、そちらへ移送します（治療が必要な場合は医療機関等へ移送）。

(※3) サポートとは？

少しの気遣い・創意工夫等を行い、要配慮者のニーズに対応します。相談窓口を設けたり、重要情報を分かりやすく伝えたり、相手に寄り添った行動を心掛けましょう。

②

◆要配慮者の避難フロー



③

手順 1 .福祉スペースの設置場所を決定します！

- ① 避難所生活の初期段階で福祉スペースとして用いる区画、別室等を確保します（地域の自主防災組織等により既に決められている場合もあります。）。
- ② 要配慮者向けの居住区画は、相談窓口、掲示板、トイレ等の付近が望ましい。また、視覚障がいの方が自身の位置を把握しやすいよう壁際が望ましい。
- ③ 通路幅は、車イスが通れるよう1.5m程度を確保します。
- ④ 更衣室、授乳室、静養室等は、テントを利用する方法もあります。

④

手順 2 .必要物資を確認・調達等します！

① 要配慮者に対応した物資の有無を確認します。必要物資が無いとき又は不足するときは、本部に相談してください（ただし、直ちに本部から支給されるとは限りません。まずは避難所の中で調達できるものを活用しましょう。）。

② 要配慮者に対応した物資の例は、以下のとおりです。

【寝具類】簡易ベッド（段ボールベッドなど）

【トイレ】洋式の仮設トイレ、車イス使用者が利用できるポータブルトイレ

【衛生品】紙オムツ（子ども用、大人用）

【補装具】車イス、杖

【食料等】粉ミルク、離乳食、とろみ食品（ α 米を水分多めに調理することで代替可能）

【その他】間仕切り資材、コミュニケーションボード

⑤

手順 3 .要配慮者支援班を組織します！

① 避難所運営委員会の下部組織として、要配慮者へのサポートを行う「要配慮者支援班」を組織します。

② 要配慮者支援班のメンバーは、自主防災組織の担当者、民生委員・児童委員、医療・福祉の専門知識を有する方、要配慮者の家族・親族などで構成することが考えられます。

③ 要配慮者支援班は、担任業務として、要配慮者の情報・状況把握、相談窓口の運営、要配慮者への居住区画割当て・情報伝達・支援物資提供などを行います。

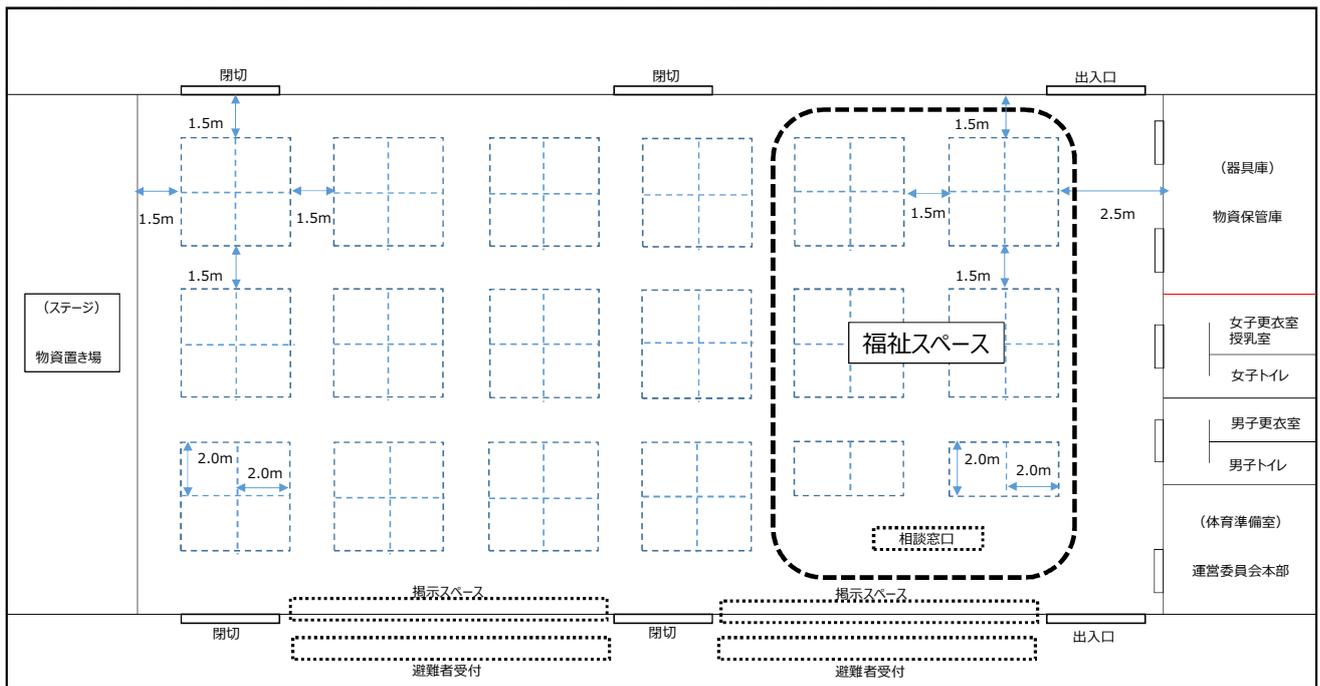
⑥

手順4.要配慮者に居住区画を割り当てます！

- ① 福祉スペースとして確保した区画、別室等を要配慮者の居住区画として利用します。
- ② 簡易ベッド等は、当該居住区画に配置し、優先度が高いと思われる方から順に割り当てます。
- ③ 簡易ベッド等が無いとき又は不足するときは、本部に相談してください（ただし、直ちに本部から支給されるとは限りません。）。
- ④ 要配慮者であっても、一般の居住区画で生活できる方については、一般の居住区画で生活してもらうよう調整します。

⑦

◆福祉スペース・レイアウト（例） ～学校体育館の一画を利用する場合～



※上記はあくまで一例です。また、空き教室、会議室等を利用することも考えられます。臨機応変に対応することが大切です。

⑧

◆要配慮者の特性と配慮事項（1）

要配慮者の類型		特性	サポートの例	
高齢者	障がい者	ほぼ寝たきり状態の方	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉スペースの区画やベッド等の割当を優先的に行う。 ・重度の場合は速やかに医療機関、福祉施設、福祉避難所等への移送を検討する。 	
		自力歩行が困難な方・不安定な方	<ul style="list-style-type: none"> ・杖、シルバーカー、車いす等の補助器具、移動時の付添い等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉スペースの区画やベッド等の割当を優先的に行う。 ・避難所内の通路について、車いす等が通行できる幅を確保する。 ・各所の段差解消、スロープ設置等を行う。
		認知症の方・認知障がいのある方	<ul style="list-style-type: none"> ・記憶することが苦手。説明を理解することが出来ない場合も多く同じ話を何度もすることがある。 ・環境変化への順応、臨機応変な対応等が苦手。 ・不穏（イライラして落ち着かない）、興奮、徘徊等の症例が現れる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見た目では分かりにくいため、配慮方法を本人、家族等に確認する。 ・ゆっくり聴く、ゆっくり話すことで安心感をもってもらう。 ・顔なじみの方や介護経験がある方に対応のサポートを依頼する。 ・重度の場合は速やかに福祉施設、福祉避難所等への移送を検討する。

9

◆要配慮者の特性と配慮事項（2）

要配慮者の類型		特性	サポートの例
障がい者	視覚障がいのある方	<ul style="list-style-type: none"> ・目が見えない（見えにくい）ため、音声による情報伝達が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配給等の重要情報が伝わっているか個別に確認する。 ・居住スペースは壁際や角など比較的自身の位置が分かりやすい場所を割り当てる。 ・トイレ等へのルート沿いにロープ等を張り、順路を把握しやすいようにする。
	聴覚障がいのある方	<ul style="list-style-type: none"> ・耳が聞こえない（聞こえにくい）ため、視覚による情報伝達が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配給等の重要情報が伝わっているか個別に確認する。 ・居住スペースは掲示板など視覚情報の伝わりやすい場所を割り当てる。
	内臓機能等（心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、免疫機能等）に障がいのある方	<ul style="list-style-type: none"> ・補助器具の使用、定期的な薬の服用等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見た目では分かりにくい場合があり、配慮方法を本人、家族等に確認する。 ・重度の場合は速やかに医療機関、福祉施設、福祉避難所等への移送を検討する。

10

◆要配慮者の特性と配慮事項（3）

要配慮者の類型		特性	サポートの例
障がい者	難病の方	・医療器具の使用、定期的な薬の服用等が必要。	・見た目では分かりにくい場合があり、配慮方法を本人、家族等に確認する。 ・重度の場合は速やかに医療機関、福祉施設、福祉避難所等への移送を検討する。
	知的障がいのある方	・環境変化への順応、臨機応変な対応等が苦手。 ・精神疾患等のある方については定期的な薬の服用等が必要。	・見た目では分かりにくい場合があり、配慮方法を家族等に確認する。 ・パニック症状になったときは落ち着ける場所（人気（ひとけ）のない部屋休憩室、静養室等）へ案内する。 ・精神疾患等のある方については薬の服用等を促す。
	発達障がいのある方		
	精神疾患等のある方		
外国籍の方		・日本語の理解力により、情報収集、状況判断が困難。	・多言語による情報伝達手段などを確保する。

⑪

◆要配慮者の特性と配慮事項（4）

要配慮者の類型	特性	サポートの例
妊産婦	・妊娠初期は特に流産しやすく、転倒等に注意。 ・妊娠16週前後まで食欲不振、吐き気、嘔吐等つわり症状がある。 ・妊娠24週前後から腹部が大きくなり、腰痛、むくみ等の症状がある。 ・産褥期は十分な休養が必要。	・転倒防止のため、床面の水濡れ、物品散乱等に注意する。 ・協定締結ホテル等への割当を優先的に行う。
乳幼児	・欲求等を言葉で訴えることができないため、注意深い観察が必要。 ・体力がなく、免疫力も弱い。	・授乳、おむつ交換等のためのプライベート区画を確保。 ・ミルクを作るための水場が近くに必要。また、夜間の場合は作業ができるだけの明るさが必要。 ・夜泣きがあるので、居住区画に配慮が必要。 ・粉ミルク、離乳食、哺乳瓶、おむつ等を確保する。 ・協定締結ホテル等への割当を優先的に行う。
性的マイノリティの方（LGBTQ）	・自身の性自認や性的指向を可能な限り秘匿しておきたいと考えている場合が多い。 ・周りの無理解、偏見等に苦しんでいることが多い。	・更衣室等はひとりずつ使える時間帯を設け、トイレは男女の区別なく利用できる場所を用意する。 ・下着、生理用品等の男女別物資は、個別に届けられる仕組みを検討する。 ・支援上知り得た秘密を漏らしてはならない。

⑫

(大規模災害時) 避難所の運営について

大きな災害が起きた際、避難所の運営を行政の職員のみで行っていくことは不可能です。

- ・お腹が空いた、喉が渴いた。⇒ 水や食料を配る人手が必要です。
- ・トイレが臭う、床が汚れている。⇒ 掃除をする人手が必要です。

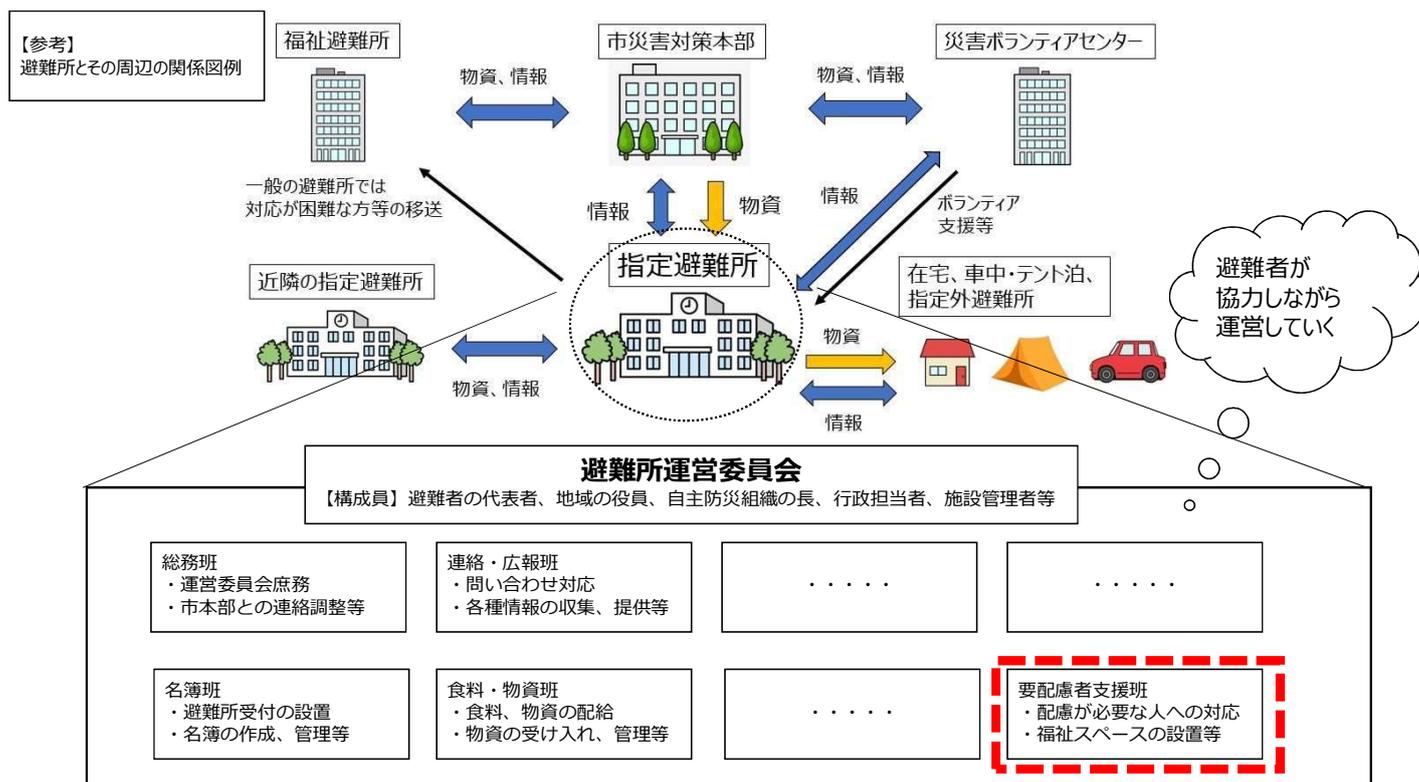
避難所では、やらなければいけないことがたくさんあります。

避難所を安全で過ごしやすい場所とするために、ルールを決め、そこを利用する方全員が、それぞれのできることで協力していくことが重要です。

● 『福祉スペース設置ガイドライン』について

避難所には年齢や性別、障がいやアレルギーの有無等様々な方が集まってきます。

このガイドラインは、避難所生活において何らかの配慮を必要とする方（要配慮者）も一緒に避難生活を送るということを改めて視野に入れて頂くとともに、そういった方への具体的な対応をまとめたものになります。避難所運営の際の参考としてください。



【福祉スペース設置ガイドラインの活用について】

令和5年9月1日の乙川東小学校での防災訓練において、本ガイドラインを試験的に導入した避難所運営の訓練を実施予定。

その後、内容を検証・修正し、各地区の実情に応じて、避難所運営に関わる次の関係者へ周知していく。

- ・ 避難所運営委員会
- ・ 自主防災組織
- ・ 自治区
- ・ 民生児童委員
- ・ 庁内関係部課 など

令和4年度 ふくし課題プロジェクト 名簿

テーマ： (重層的支援体制整備事業) 参加支援事業の推進
(参加の場の創出・拡充)

No.	所 属		氏 名
1	社協	半田市ボランティアささえあいセンター	中根 靖幸
2		半田市ボランティアささえあいセンター	加藤 昭宏
3		半田市障がい者相談支援センター	加藤 恵
4	半田市	福祉部地域福祉課障がい者援護担当	瀧本 遼
5		福祉部地域福祉課障がい者援護担当	片山 雄貴
6		福祉部地域生活援護課くらし相談担当	古川 陽一
7	事務局	福祉部地域福祉課地域福祉担当	吉澤 伸博
8		〃	榊原 沙恵

ふくし課題プロジェクト会議

(重層的支援体制整備事業)参加支援事業の推進
(参加の場の創出・拡充)

目的

既存の制度では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の資源などを活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を行うもの（参加支援）について、検討を進める。

背景

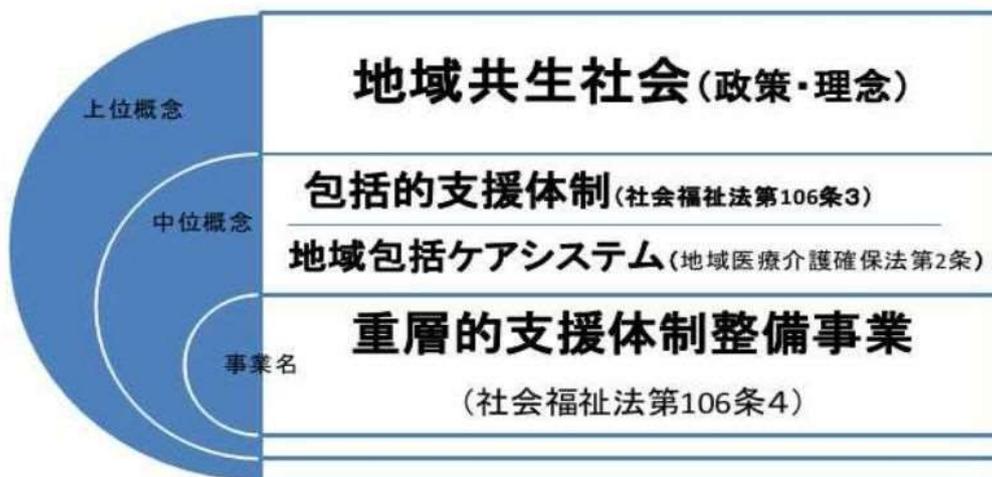
参加支援事業については、重層的支援体制整備事業のうちの一つに含まれる。

重層的支援体制整備事業とは、地域共生社会（※）推進の観点から、包括的支援体制の構築を進めるため、創設されたものであり、**各自治体がそれぞれの実情にあわせた支援体制の在り方を考えていく必要がある。**

※地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

諸概念の整理



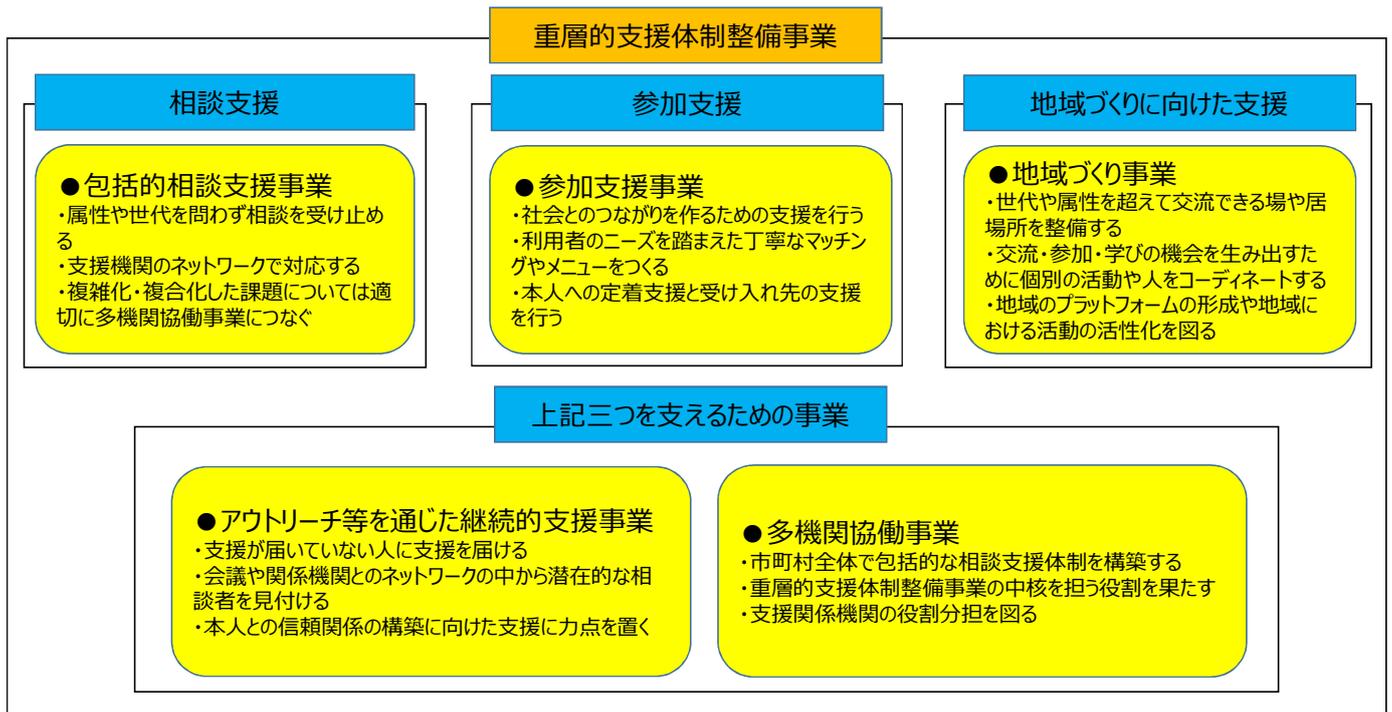
出典：重層的支援体制構築推進事業人材養成研修資料
日本福祉大学社会福祉学部原田正樹教授

地域共生社会と包括的支援体制が必要な背景

- ◆ 高齢、障害、児童等の各分野ごとの相談体制では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立(時には排除)しているケースなどを確実に支援につなげる。かつ、生活支援や就労支援等を一体的に行うことで、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような仕組みづくりを行う。
- ◆ 既存の相談支援機関を活用し、これらの機関が連携する体制づくりを行う。



出典：厚生労働省



半田市版 参加支援（事業）とは

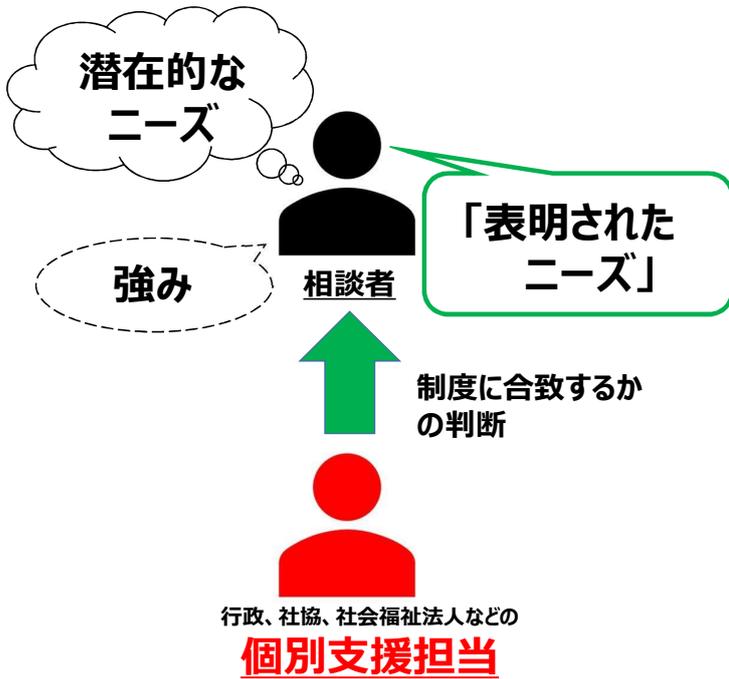
○参加支援

「制度の狭間」の課題のある人々や、制度やサービスにつながっていても「既存の制度では対応できないニーズ」のある人々に対して（対象）、地域資源の活用・開発を通して「参加」に向けたコーディネートを行い（方法）、孤立の解消、及びその人にとっての居場所があること、役割があること、自己肯定感が上がること、また「地域福祉の推進」にもつながる等、顕在・潜在問わず個人・地域双方のニーズ充足を図ること（目的）

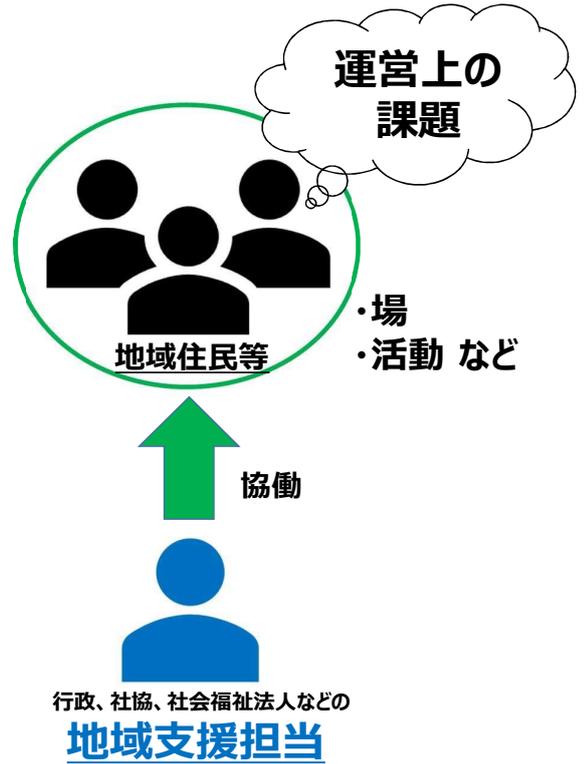
○参加支援「事業」

福祉専門職の「後方支援」として、参加支援の「機能」を体現し、専門職・地域住民等が一体となって包括的な支援が可能な体制を構築するための事業

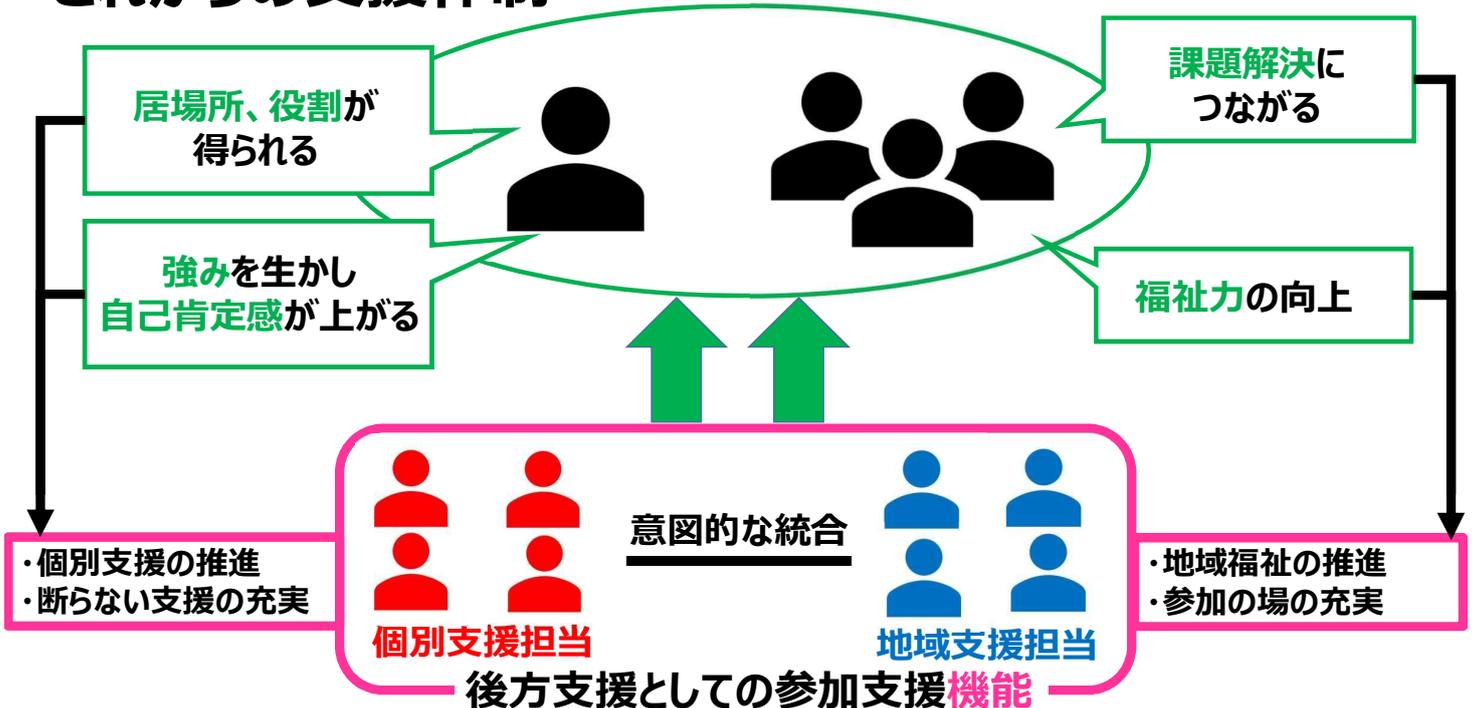
これまでの支援体制



断絶



これからの支援体制



参加支援の2つの意義

①個別支援の推進

孤立の解消、及びその人にとっての居場所があること、役割があること、自己肯定感が上がることなど、顕在・潜在問わずニーズ充足を図る

②地域支援の推進

既存の地域資源の活性化や社会資源開発、ふくし共育など「地域福祉の基盤づくり」の充実化などにつながり、「地域共生社会」の実現に向かう

方向性

下記の事由から、今年度については障がい・困窮分野を主としたメンバーを集めたモデルケースとしてプロジェクトを進行。

事例の集約・分析方法の検証や今後の進め方について協議を行った。

【事由】

①重層的支援事業自体が令和3年4月1日から創設された新しい事業であり、参考とすべき事例が少ないこと。

②参加支援という枠組の中に含まれるものが膨大であり、関係者も多岐に渡ることから、まず事業の進め方に係るモデルを試行・検証することが円滑な事業運営に繋がると考えたこと。

具体的な手法及び内容

①プロジェクトメンバーから個別ケースの吸い上げ

②吸い上げたケースの分析

分析については、各ケースを好事例型と課題型の二つに分類。それぞれをさらに深掘した。

●好事例型

個別ケース

- ・不登校生徒の登校再開、オンライン参加
- ・ヤングケアラーの生徒が手話サロンに参加
- ・ひきこもりの若者がカードゲームを作り、子どもが遊べるように

11

分析

参加支援については、2 類型と考えられる。

①個別支援型

②地域支援型

好事例を構成する要素としては

・ニーズを理解し、それに合わせた地域資源につなげるような人材がキーパーソンとなること。

・各機関の現行の枠組みの中で、半歩踏み出すこと（対象の拡大、場所の提供等）で解決できるものが多いこと。

等が挙げられる。

●課題型

個別ケース

- ・不登校、発達障がい、グレーゾーン、ヤングケアラー・・・
→複合的な課題により「参加」につながらない。
- ・若年高齢者の就労的な活動の場
- ・外国籍の世帯

分析

主に3類型と考えられる。

- ・知らない
- ・つながらない
- ・場がない

13

結論

好事例型、課題型で得られた結果から、下記のようなものが半田市の参加支援事業として有効だと考えられる。

・ニーズを理解し、それに合わせた地域資源に繋げるような人材の確保

例)参加支援コーディネーターの設置

・多機関が協働、連携していける場の確保

例)多機関連携会議の開催(既存会議の活用を優先)

しかしながら、上記結論はあくまで一部の分野に絞って得られた情報を基に出したものであるため、今後は今回のモデルを参考としつつ、他の分野へも輪を広げるとともに、さらなる検討を進めていく。

14

第 2 次半田市地域福祉計画の中間見直しについて

1. 見直し目的

(1) 計画の進捗状況の把握と評価

【例】(評価指標) 現状値の更新 (R1⇒R4) と目標値の再設定 (R7)

(2) 他計画との整合

【例】「健康はんだ 21 計画」と「自殺対策計画」の統合と両計画の期間延長 (1 年)

2. 見直し方針

(1) 見直しにあたりアンケートは実施しない。

⇒次回アンケートは、第 3 次策定に向けて R6 実施予定

(2) 見直しに係るパブコメは実施しない。

⇒パブコメ要綱の手引において、「『計画の基本的な考え方に影響を及ぼさない部分的な改正』は『軽微な場合』に該当し、パブコメを実施しないことができる」とされている。

(3) 時勢・情勢の変化等を計画本文等に反映させる。

【例】CSW の配置、ふくまる会議 (重層的支援体制整備事業に係る支援会議その他の会議の合同会議) の開催、(災害時) 個別避難計画の策定など

(4) 重層的支援体制整備事業実施計画を地域福祉計画の中に組み込む。

⇒重層実施計画の内容は、国のガイドラインに沿ったものとする。

(5) その他

①地福計画第 2 章「半田市の状況」の第 1 節「統計データ・・・」は可能な範囲で更新

②今後の話合いの中で出てくる各種アイデアの反映は、R5 (見直し) で行うか、R7 (第 3 次策定) で行うか、都度仕分けする。

基本目標 1		ささえあいの地域づくり		
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込
	「ふくし井戸端会議」参加者数	420人	545人	500人
	「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数	0件	2件	2件
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策（1）地域福祉活動基盤の発展推進</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり</p> <p>②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進</p> <p>③民生・児童委員、保護司等の活動推進</p> <p><u>推進施策（2）防災・減災の推進</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①災害時避難行動要支援者支援制度の充実</p> <p>②福祉避難所等の整備推進</p>			
推進施策（1）	<p>R3</p> <p>①緑ヶ丘区でふくし井戸端会議を実施。住民同士の集まる場がなく、つながりが希薄化している状況が課題だったため、グラウンドゴルフをやることに。徐々に仲間が増え、頻度も増やして継続的に実施し、顔の見える関係づくりを進めている。</p> <p>②ふくし井戸端会議が発足するきっかけとなった亀崎思いやり応援隊KOOは、発足から10年。亀崎地区の中では、助け合いの活動として浸透し、依頼も年々増加している一方で活動者が高齢化している…。住民向けにKOOジュニア（亀中生徒）の活躍を報告し、自分でできることで活動に参加してほしいと呼びかけた。</p> <p>R4</p> <p>①住んでいるまちやひとを知るというテーマで乙川小学校区で実施。公園まで、学童の子どもたちと区長や公民館長、地域住民が一緒に歩いた。実施後、登下校の見守りで地域住民が立っていることに子どもが気づき、お互いがより見守り合える関係となった。</p> <p>②助け合い組織がない地区において、「ちよいサポ講座」受講者と小さな困りごとをマッチングする仕組みを整備し、受講者が活動できる機会を設けた。</p> <p>②亀崎思いやり応援隊について、R3に実施した呼びかけだけでは、次世代とつながりが広がらなかったため、住民向けにKOO主催「網戸張替え講座」を実施（予定）。</p>			
自己評価	<p>○</p> <p>①ふくし井戸端会議は、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、新しい活動のきっかけになったり、住民同士の課題解決の糸口を見つけたりと、有効的な役割となっている。</p> <p>しかし、市・社協が話題を提供しなくとも、住民だけで課題を解決していることもあり、実施形態やふくし井戸端会議の在り方を検討する必要があると感じている。</p> <p>②助け合い組織や住民交流拠点に属する住民の高齢化、担い手不足が原因で活動を終了することにならないよう、引き続き支援をしていく必要がある。</p> <p>③民生児童委員が実施していた「こんにちは赤ちゃん訪問」や「高齢者訪問」の実施内容が変更になったことによる、民生児童委員の困り感を解決できていない。</p>			
委員のコメント	<p>○</p> <p>△</p>			

写真

写真

写真

写真

写真

推進 施策 (2)	R3 ・自治区等の防災訓練が新型コロナウイルス予防対策のため規模縮小又は中止となるところが多く、災害時避難行動要支援者名簿を活用した訓練は実施されませんでした。 ・一方、福祉避難所については、令和2年度に改訂した「半田市福祉避難所開設・運営実施要領」に基づき、小規模ながら開設・運営訓練を実施しました。
	R4 ・総合防災訓練と同日に開催した地域の防災訓練で、災害時避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を実施しました。 ・また、福祉避難所については、「半田市福祉避難所開設・運営等実施要領」に基づき、福祉避難所の開設・運営訓練を実施しました。
	R5 ・災害時避難行動要支援者の個別避難計画は対象者自身や家族・支援者等で作成し、令和7年度末までに市内対象者全員分を作成するよう努めます。作成できない方は個別で対応を検討します。 ・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練の実施について、自治区等への働きかけを進めます。
自己評価	
○	
委員のコメント	
○	
△	

地域福祉を推進するための推進施策（第5章）総括評価

No.	基本目標	施策	主な取組	今回評価	所見
1	① ささえあいの地域づくり	(1) 地域福祉活動基盤の発展推進	①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり ②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進 ③民生・児童委員、保護司等の活動推進	例 ○	①ふくし井戸端会議は、小学校区単位での開催が主流となり、より身近な地域の課題を話し合ったり、学んだりしたことで、我がごととして解決できる機会となっている。一方で、行政や社協が開催しなくとも住民同士で課題を話し合う場ができてきたため、今後の在り方を考える必要有。
2	① ささえあいの地域づくり	(2) 防災・減災の推進	①災害時避難行動要支援者支援制度の充実 ②福祉避難所等の整備推進		
3	② 包括的・重層的・伴走的な相談支援	(1) ふくし相談窓口の拡充	①地域に身近な「ふくし相談窓口」等の拡充		
4	② 包括的・重層的・伴走的な相談支援	(2) 相談支援機関の連携強化等	①相談支援機関の連携強化 ②就労・住まい・移動に関する支援の充実		
5	② 包括的・重層的・伴走的な相談支援	(3) 生活困窮者等自立支援の充実	①自立相談支援等の充実 ②自殺・引きこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実		
6	③ ふくし人材の確保・育成	(1) 地域福祉の担い手育成	①ふくし理解の促進 ②地域福祉の担い手育成		
7	③ ふくし人材の確保・育成	(2) 介護人材等の確保支援	①介護人材等の確保支援		
8	④ 課題解決の仕組みづくり	(1) 課題解決の仕組みづくり	①ふくし課題プロジェクト		

評価レベル ◎ ○ △ ×

指標： 「◎ほぼ達成できた」「○ある程度達成できた」「△一部課題が残っている」「×課題が残っている」

重層的支援体制整備事業実施計画 (概要)



1

重層的支援体制整備事業実施計画について

重層的支援体制整備事業とは？

既存の介護、障がい、子ども、困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民やその世帯の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、社会参加支援、地域づくり支援を一体的に実施するもの。



重層事業を適切かつ効果的に実施

重層的支援体制整備事業実施計画の策定

意義

包括的な支援体制の具体的な構築方針を地域住民や関係機関等と議論して**考え方を共有するプロセス**が重要。地域における関係機関等との間で、地域課題を踏まえて、事業実施の理念や目指すべき方向性の共有を図る。



2

重層的支援体制整備事業実施計画の内容

社会福祉法等には、計画に盛り込む事項として次のようにある。

- ① 地域における高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉、生活困窮の福祉、その他の福祉に関する基本方針（事業全体の実施目的、各分野の事業に共通する基本方針など）
- ② 包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業、アウトリーチ等継続的支援事業、多機関協働事業の提供体制に関する事項
- ③ 事業目標・評価指標（包括的相談支援事業における相談受付件数、参加支援事業の支援対象者数・協力事業所数、地域づくり事業の拠点数・参加者数・参加機関数など）
- ④ 関係機関間の一体的な連携に関する事項（関係機関間の情報連携、重層的支援会議の実施方法など）



3

実施計画の具体的な事業内容

包括的相談支援事業

- ・ 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。
- ・ 複雑・複合化した課題について適切に連携する。

参加支援事業

- ・ 定着支援と受入れ先支援を通じた社会参加支援
- ・ 利用者ニーズを踏まえたマッチングやプラン作成

地域づくりに向けた支援事業

- ・ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
- ・ 交流、参加、学びの機会を生み出す活動や人のコーディネート
- ・ 地域のプラットフォームの形成や地域活動活性化

アウトリーチ等継続的支援事業

- ・ 会議や関係機関との連携で、潜在的相談者を発見し、支援を届ける。
- ・ 当事者との信頼関係構築に向けた支援に力点を置く。

多機関協働事業

- ・ 事業の中核を担いながら、市全体の包括的な相談支援体制を構築し、支援関係機関の役割分担等を調整する。



4

重層的支援体制整備事業 現状と課題の整理



背景

- ◆R3～R4年度：重層的支援体制整備事業移行準備事業
CSW 3人体制で事業実施
⇒その間に実施した事業（多機関協働事業、アウトリーチ支援事業、
参加支援事業）の課題等について実績報告をいただいた。

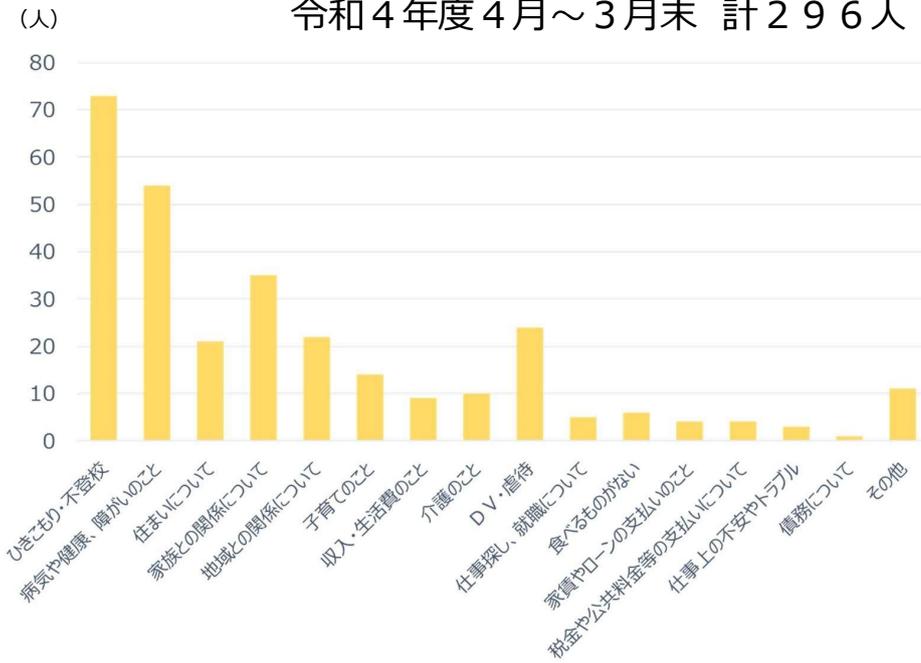


これらの事業の現状と課題について整理し、今までの実績を踏まえた
実効性のある事業の推進や事業計画を立てたい。



CSWに寄せられた相談 相談内容

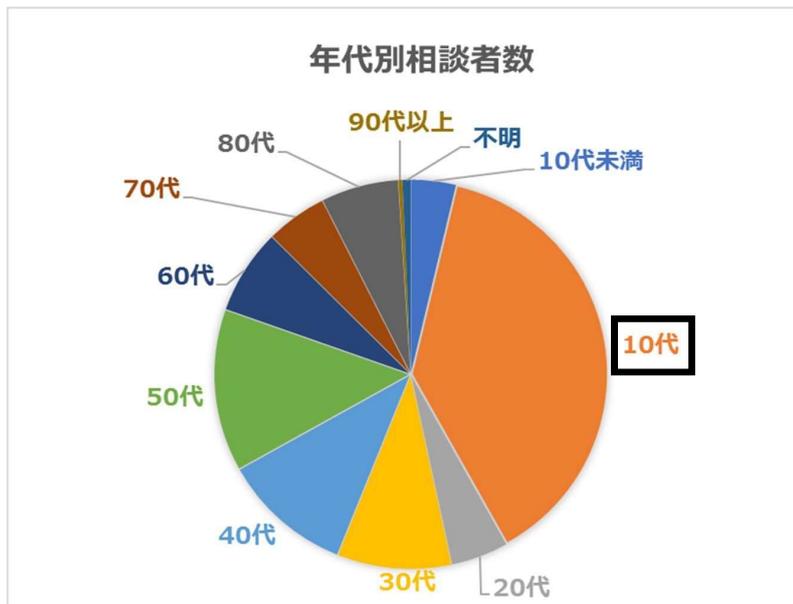
令和4年度4月～3月末 計296人（実人数）



- ◆ ひきこもり・不登校に関する相談が多いのは、CSWが学校の生徒指導連絡会に入って先生やSSWからニーズキャッチをしているため。
- ◆ 病気や健康、障がいについて、専門相談につながっているか。グレーゾーンをいかに支援するか。
- ◆ “食べるものがない”等金銭的支援を要する対象者（緊急度の高い者）をいかに社会復帰させるか（福祉サービス利用含）。



CSWに寄せられた相談 相談年代



【状況】

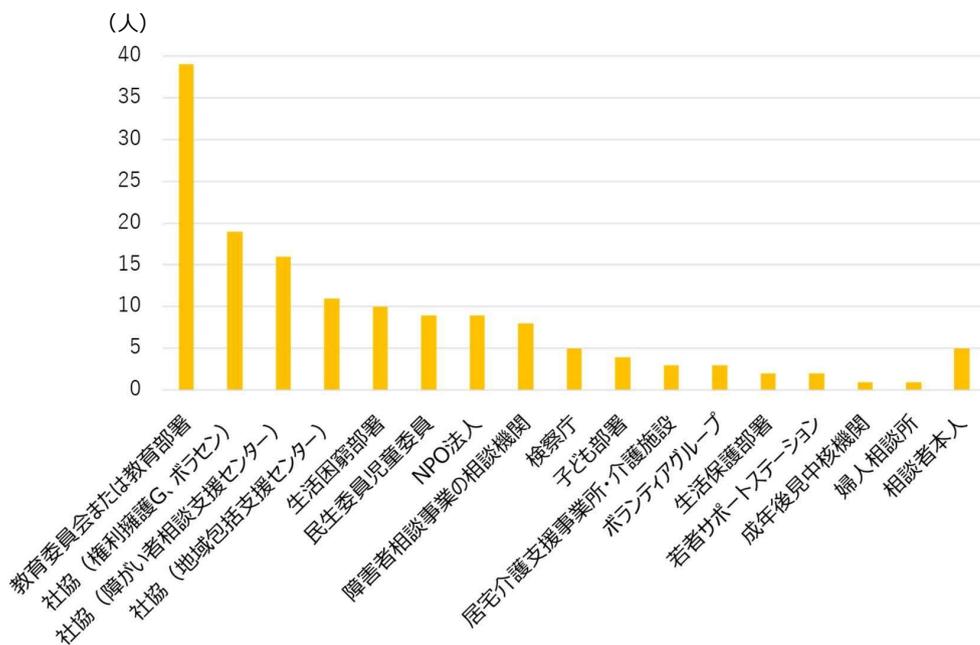
- ◆ 小学校や中学校等の**決まった所属先**があり、学校を窓口の問題点や本人（世帯）の変化を発見・共有しやすい。
- ◆ 学校で開催される会議体（生徒指導連絡会等）にCSWが出席することで、「中卒無業者のリスクのある生徒」や「支援を必要としている保護者や世帯」について、**情報共有やニーズキャッチをスムーズに展開**できる。

【課題】

- ◆ SSWとの整理



CSWに寄せられた相談 相談の経路



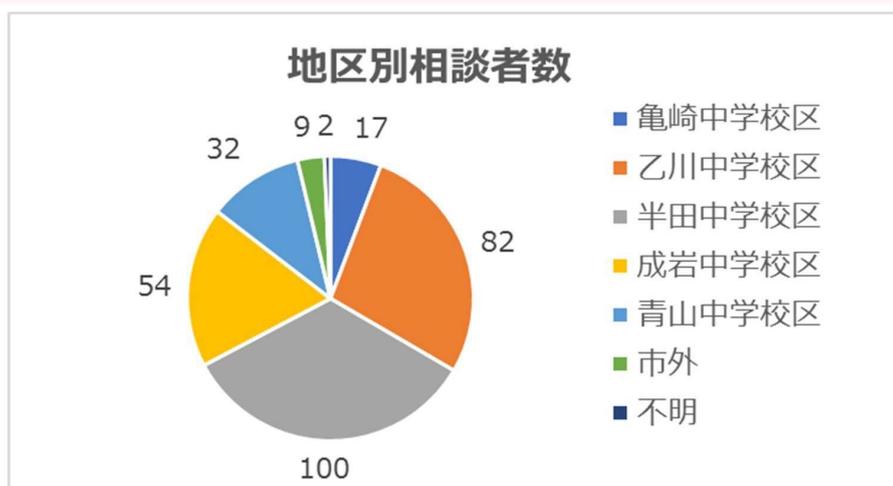
◆社協の各種機関やくらし相談室などの専門相談や、民生児童委員、ボランティアグループ等多岐に渡る。

◆相談者本人からの相談は少ない。

◆支援対象者は、「困っていない」もしくは手に負えなくなってから支援先につながる人が多い。



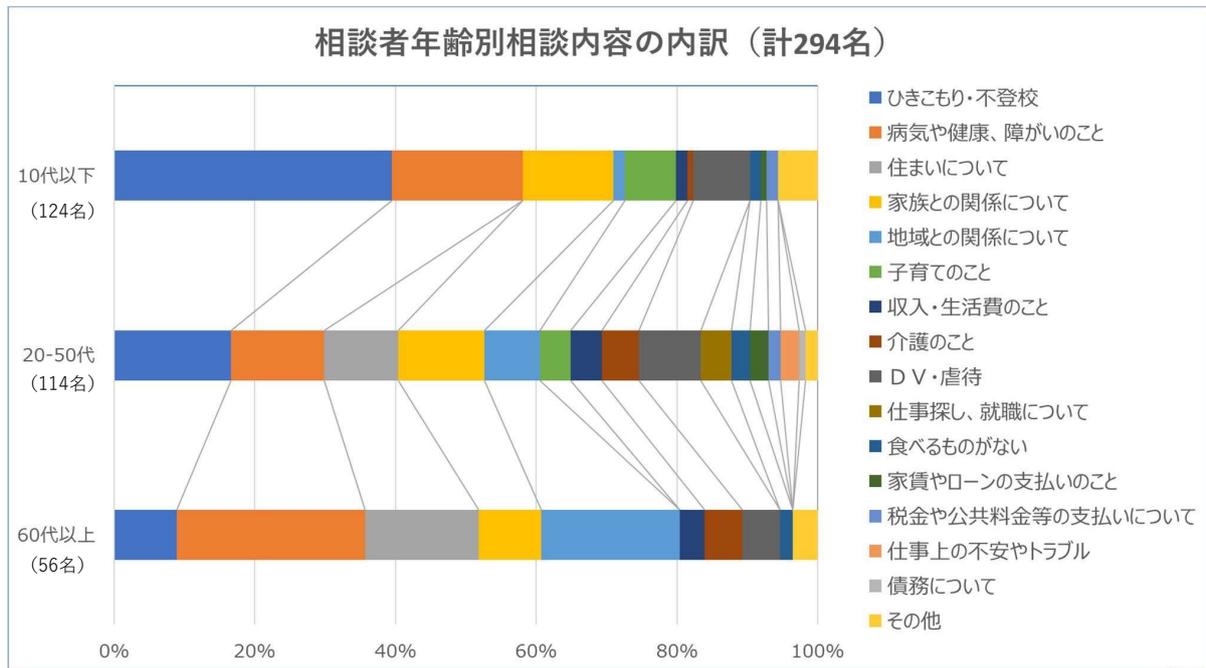
CSWに寄せられた相談 相談地区



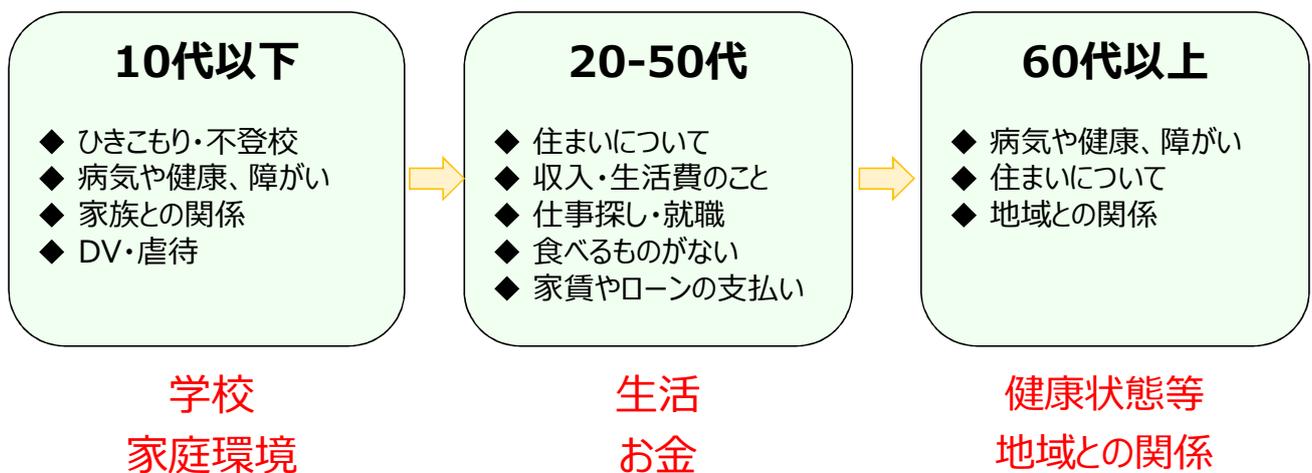
- ◆要因：①人口が多い地区ほど相対的に困っている人も多い。
- ②公営住宅に居住している人が多いほど相談が多い。(乙川7件)
- ③中学校とCSWが連携できているほど相談が多い。(半田、成岩)



CSWに寄せられた相談 年齢別相談内容



CSWに寄せられた相談 年齢別相談内容の分析



年齢によって相談内容の変化

⇒各相談内容に対応可能な専門相談機関、
主相談が解決に向かった時に社会参加できる参加支援の場が必要



CSWの介入当初と支援後のケースの変化

「介入当初」と「支援後」のケースの変化



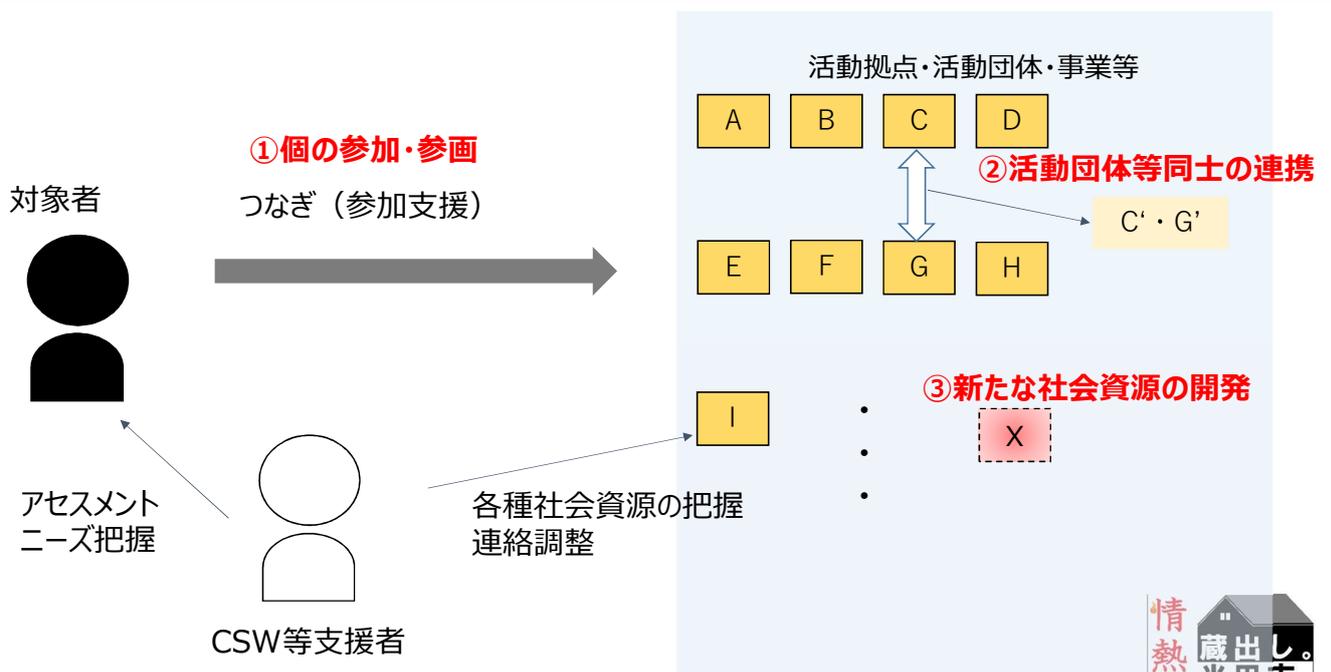
⇒CSWの介入前後で深程度の高いケースが減少した。

- 【基準】
- A：自殺企図や虐待、社会的逸脱行為等がみられ、緊急度が高い
 - B：緊急度は高くないが、複数の機関による継続的なかわりが必要
 - C：複数の生活課題を抱え、関係機関との情報共有が必要
 - D：生活課題が解決、または落ち着いている
 - E：転居や死亡などで終結

※CSWが介入することで対象者にとって必要となる機関につなぐことができ、根本的な問題解決には至らなくても、それぞれの機関が必要に応じて支援に入ることができるような仕組みを作ることができている。



参加支援事業イメージ図



参加支援事業の3パターン

- ① 既存の社会資源に対象者（個人）をつなぐ【個別支援】
- ② 既存の社会資源どうしが一緒に活動し、新たな価値を生む【資源×資源】
- ③ 従来解決できなかった課題に対して、新たな社会資源を開発する【資源開発】

【現状】

- ◆個別支援は対象者の必要性に応じてできている例がある。（①）
- ◆“つなぐ先がない”、“つなぐ先がわからない”、“事業の対象外だけと枠組みを広げたい”などの課題を解決するプラットフォームがない。（②・③）



多機関協働事業 課題（CSW所感）

- ◆個別ケースを取扱うことが少ない関係機関が支援の現状を理解することが困難。
- ◆個別ケースの蓄積から課題の普遍化、参加支援・地域づくりの検討に至っていない。
- ◆一時的に緊急性を有し、困難ケースに介入する関係機関の整理などを求められる場合、本人同意を必要とするプラン作成は困難なことが多い。
- ◆高校生についてのシームレスな支援体制が構築されていない。
- ◆様々な関係機関との連携が必要となるが、「どの機関の誰が何で」関わっているかを一覧で分かるように記録できるとよい。
- ◆世帯としての記録の共有「名寄帳」がないため、それぞれの世代にどの機関がどのような支援をしているか把握しにくい。



参加支援事業 課題 (CSW所感)

- ◆障がいのある人の当事者活動やLGBTQの人も市の啓発事業に協力する動きが出ているが、これらの活動が市民に浸透しているところまでは行きついていない。
- ◆参加支援を推進する既存事業（フォーマル・インフォーマル）とのマッチングや新規開拓を推進するコーディネーター、議論する場、事業等が必要。



アウトリーチ継続的支援事業 課題 (CSW所感)

- ◆支援を拒否されるケースへの介入に苦慮。
- ◆過去に福祉関係の窓口で受けた「嫌なイメージ」を持っている場合、マイナスからのアプローチとなるため、窓口での真摯な対応が必要。
- ◆相談者の視点に立ち、自身の課や担当業務以外のニーズや言葉として表明されていないニーズや将来起こりうるニーズ等についても受け止められるようなアセスメント力、対応力の強化が必要。

